

## 清瀬市公共施設再編計画（地域レベル編）（案）に対して提出された意見等の概要及び意見に対する市の考え方

令和3年7月1日から7月30日までの間、清瀬市公共施設再編計画（地域レベル編）（案）に対する意見募集を行った結果、51人の方から205件の意見が提出されました。

そこで、これらの意見を項目ごとに整理した上で、意見に対する市の考え方を取りまとめましたので、清瀬市パブリックコメント実施要綱第8条及び第9条の規定により次のとおり公表します。

### 1. パブリックコメントの概要について

- |             |   |
|-------------|---|
| (1) 意見の募集期間 | 令和3年7月1日（木） から 令和3年7月30日（金） まで  |
| (2) 資料の閲覧場所 | 各地域市民センター、中央・駅前図書館、生涯学習センター、男女共同参画センター、児童センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、市役所本庁舎行政資料コーナー、企画課 |
| (3) 提出方法    | 企画課窓口、郵送、ファックス、電子メール（市のホームページ専用フォーム）  |
| (4) 意見応募者数  | 51人   |
| (5) 意見件数    | 205件  |

## 2. 意見等の概要及び意見に対する市の考え方

### (1) 計画の記載事項に関するご意見

#### ①計画全体について

No.	ご意見（原文）
1	令和10年に清瀬小を建替える、その説明会ということで参加してみましたが、清瀬市全体の計画について提示してもらった方が、その地域の住民は近いところにある学校の統廃合などに関心が高い訳ですから。

No. 1 に対する 市の考え方	今回の計画では、清瀬小学校、第八小学校、清瀬中学校を中心とした当面の間における地域レベルの公共施設再編の方向性を定めています。その他の地域については、今後、それぞれの施設の耐用年数などを踏まえて、適宜再編内容の検討を行っていきます。
---------------------	--

No.	ご意見（原文）
2	財政の面に重点を置くのではなく、10年、20年先のことも考慮し、検討をお願いします。
3	公共施設の「再編」すべてに反対ではないが、削減を前提とした計画は市民の意見を反映しているとは言えません。
4	「施設の再編」「土地は新規に購入しない」「13億円の財源不足」「施設の集中と一貫教育」等を前提に計画が進められて良いのか。
5	市が計画している「公共施設再編計画」は反対です。説明を聞いても、市が本当に児童のことや市民の幸せを考えているとは到底思えません。市税を浮かして、全て建築のために使っている。福祉や住民サービスを削ってまでやるべきことではないと思います。

No. 2～5 に対する 市の考え方	将来的に人口減少と少子高齢化の進行による市税収入の伸び悩みや扶助費の増加など、厳しい財政運営を強いられることが見込まれる中、市が保有する全ての公共施設を現状のまま維持していくことは出来ません。公共施設を集約化することで、市が保有する公共施設全体の延床面積を削減し、公共施設の更新等経費や施設の管理に係
-----------------------	--

	<p>る経費の削減を図ります。</p> <p>また、集約化によって、今以上に多くの地域住民や各団体の方から使われる施設にし、学校と相互交流を図ることで子どもたちにも充実した学びの機会の提供と多様な価値観が育まれるようにしたいと考えています。</p>
--	--

No.	ご意見（原文）
6	<p>今回のこの計画は建物ありきで出発したものだと思います。清瀬市の教育の充実やレベルアップ、子どもたちの幸せや希望を取り入れた計画ではありません。清瀬市の教育が危機に瀕しています。清瀬市教育委員会そのものの質の向上を期待したいと思います。</p>

No. 6 に対する市の考え方	<p>令和2年度に清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を策定しました。この基本方針は、将来の児童・生徒数の推移を見極めつつ、21世紀の学校教育に求められる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の二つの考え方を実現するとともに、豊かな人間性や多様な価値観を育むための環境について、学識経験者、保護者、市民、学校関係者の代表による議論をもとに策定したものです。この基本方針の実現のため、将来的な児童・生徒数の減少に備え再編を進めるものです。</p>
-----------------	---

No.	ご意見（原文）
7	<p>計画書には清瀬市の30年後40年後の「夢」がない。特に再編計画の対象になっている施設「小学校」「中学校」「老人いこいの家」「学童クラブ」について、市民と夢を語って計画に入れて欲しい。</p>

No. 7 に対する市の考え方	<p>令和4年度以降、新校建設の基本構想や基本設計といった段階で、未来のまちや学校を構想しつつ、建物の建て方や機能、運用に関することなどを考えていきます。その際は、市民の皆さんのニーズなどを聞きながら、また意見交換を実施したいと考えています。</p>
-----------------	---

No.	ご意見（原文）
8	現段階で次回議会に案を提出するのは早すぎる。

No. 8 に対する 市の考え方	老朽化した清瀬小学校の校舎を早期に建替える必要があるため、清瀬市公共施設再編計画（地域レベル編）は、今回実施したパブリックコメントを踏まえて、令和3年9月に策定します。
---------------------	--

No.	ご意見（原文）
9	「1. 再編の基本的な考え方」に基づき、清瀬市の公共施設を「全市レベルの公共施設」と「地域レベルの公共施設」に分類し、施設の「機能」に焦点を当てながら、それぞれのレベルで複合化・集約化を行い、拠点を形成することで、利便性の向上と延床面積の削減を図ります。これについて具体的な説明を求めます。

No. 9 に対する 市の考え方	<p>清瀬市では、「地域コミュニティの維持・活性化など、市民サービスの向上を図ること」と、「持続可能な市民サービスを提供するべく、公共施設の延床面積を削減すること」の両立を基本的な考え方とし、公共施設の再編に取り組めます。</p> <p>この考え方に基づき、公共施設について、施設の規模や機能などから、「全市レベルの公共施設」、「地域レベルの公共施設」、「その他の公共施設」に分類し、公共施設の再編を進めていきます。</p> <p>例えば市役所は、サービス提供範囲が全市であることから、「全市レベルの公共施設」に分類し、主に行政事務、相談、健康づくりといった機能を集約しています。</p> <p>一方、今回策定する計画では、学校や地域コミュニティ施設といった、サービス提供範囲が地域である「地域レベルの公共施設」の再編の方向性を定めています。</p>
---------------------	---

No.	ご意見（原文）
10	「公共施設」という括りで再編が計画されていますが、学校教育内容と施設更新は、別個に検討される課題だと考えます。施設更新については学校教育だけでなく、生涯教育や災害時の避難施設等の役割についても検討する必要があると考えます。

No. 10 に対する市の考え方	<p>児童・生徒のためのより良い教育環境づくりのために、学校の適正規模・適正配置と地域コミュニティ施設の拠点化を進めていきます。</p> <p>施設更新については、ご意見のとおり、生涯教育や災害時の避難施設等の役割も踏まえた上で、検討していきます。</p>
------------------	--

No.	ご意見（原文）
11	市内人口の推移と税収資料について、今回の資料には記載がありませんが、この数年は人口の変動は少ないが世帯数は増加しているように思います。今回の計画は長期的なスパンだということなので、今後世帯数が増えるだろう地域も考慮しているのでしょうか。清瀬市役所付近では現在も新しい住宅が増えていることなども考慮しての計画ということでしょうか。具体的な数値がないと小学校統合に向けての判断はしにくいと思います。
12	清瀬小も八小も市が提示していた予想より、どんどん住宅ができてきて、現実児童数が増えています。今後もまだまだ増えていく余地はあります。現在でも清瀬小は満杯になってきています。
13	家も新しく建っているのに、児童数は減るの？
14	<p>少子化のため学校や公共施設を減らす予定ということですが、実際どのくらい減って来ているのか、児童数や人口の変遷を具体的な数値やグラフで分かりやすく示していただきたいです。</p> <p>今後の児童数は減って行くだろうと漠然とされている方が多いと思います。10年後、20年後の人口の推移を清瀬市としてはどういう想定しているのか数値で知りたいです。</p> <p>学校の適正規模・適正配置（1学級あたりの人数・1学年あたりの学級数・通学距離の限度）とともに、学校数をどのくらいまで減らせるのかに関わってくると思います。</p>

15	市の将来的な人口はどのように考えているのでしょうか。10年先、20年先の市の人口の変動についてはどうなるのでしょうか。
----	---

No. 11～15 に対する市の考え方	<p>清瀬市の校区別の人口を基礎として、出生率と引っ越し等に関する移動率を基に、将来のそれぞれの年齢の人口を推計しています。</p> <p>ご意見のとおり、宅地開発などの要因により転入者が増えることが想定されるため、短期的なスパンでは人口は大きく減少することなく、現状維持と考えられます。</p> <p>しかし、将来的な人口減少を見込む要因として、合計特殊出生率が挙げられます。清瀬市の合計特殊出生率は、直近（令和元年）で1.16であり、東京都平均の1.15を上回っていますが、長期的に人口を維持できる水準とされている2.07を下回っている状況です。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、出生数の減少も懸念されます。こうしたことから、中長期的なスパンで考えると、人口減少を見込んでいます。</p> <p>なお、いただいたご意見を踏まえて、市の人口推計と清瀬小学校、第八小学校を現状維持した場合の児童数の推計を新たに記載いたします。</p>
---------------------	---

②「1. 計画の目的」について

No.	ご意見（原文）
16	施設の利用促進はどのような施策を実施しているのか。利用率の高いテニスコート等の夜間利用、利用率の低い施設の夜間閉鎖等経済性及び経費の利用者負担の原則を迫すべきと考えます。市の説明を求めます。
17	現在の施設の利用者数及び収支はどのようになっているのか。費用の利用者負担は適正に運用されているのか。説明を求めます。

No. 16～17 に対する市の考え方	<p>公共施設の利用申請にあたって、公共施設予約システムを導入しています。利用者が随時空き状況の確認と予約を行えることで、利用者の利便性向上と施設の利用促進を図っています。</p> <p>施設の利用率ですが、公共施設の中でも市民利用が多いと考えられる文化施設（※）について、貸室利用率は平均4割程度です（「清瀬市公共施設等総合管理計画（公共施設白書編）」より）。この利用率は決して高い数値ではなく、改善の余地があると考えています。</p> <p>また、施設の収支について、施設の利用料のみでは、維持管理・人件費などの歳出を賄うことはできないため、不足分は市税などの一般財源により賄っています。</p> <p>このような課題を解消するためにも、公共施設の再編に取り組み、経費削減と施設の利用率向上を図ります。</p> <p>また、利用料については「使用料・手数料等の適正化に関する基本方針」に基づき、適正な利用料を設定していますが、社会経済状況や人口の状況など、市を取り巻く環境の変化に合わせて、今後も適宜見直しを行います。</p> <p>（※）生涯学習センター、清瀬けやきホール、コミュニティプラザひまわり、各地域市民センター（松山、野塩、下宿、竹丘、中清戸、中里）、ころぼっくるセンター</p>
---------------------	--

No.	ご意見（原文）
18	指定管理者等による民間活力導入は民間のノウハウが活用され、かつ経費削減に繋がっているのか。費用対効果の説明を求めます。

No. 18 に対する市の考え方	サービスの質を保ちながら経費を削減することは、民間活力導入の目的の一つですが、必ずしも経費削減のみで導入を判断するものではありません。一方で、経費を度外視し、過剰なサービスを提供することは、財政圧迫という形で将来世代への負担となり、公平性を欠くこととなります。 サービスの質、経費、また、それ以外の付加価値も含め、総合的に見て民間活力導入が良い結果をもたらすと判断される場合に導入するものです。
------------------	--

No.	ご意見（原文）
19	現在、安全性が確保できていない施設、計画の具体化に当たって特に安全が求められる施設等について説明を求めます。市民の要望を聴いて欲しい。
20	現在「安全」が欠けていると思われる施設等はどこか。特に高齢者、障がい者に対する安全確保はどのように考えているのか。説明を求めます。

No. 19～20 に対する市の考え方	野塩地域市民センターについて、令和3年8月から令和4年2月まで、安全性確保のために耐震補強及び改修工事を実施しています。これにより、全ての公共施設で耐震補強が完了いたします。 また、市民の皆さんが利用される全ての施設において、安全が求められるものであると考えています。
---------------------	---

No.	ご意見（原文）
21	現在、利便性が欠けている施設等について説明を求めます。利便性の他に経済性も重視すべきと考えます。

No. 21 に対する市の考え方	<p>施設の利用者アンケート（令和元年度実施）では、公共施設の良くない点として、「駐車場・駐輪場がない／狭い」という声が多く、特に中清戸地域市民センターでは39.6%、中里地域市民センターでは20.3%と、他の地域市民センターと比べても「駐車場・駐輪場がない／狭い」と回答された方の割合が高い結果でした。</p> <p>また、施設への交通手段については、「自転車及び自動車」を利用されている方が最も多く、中清戸地域市民センターでは58.4%、中里地域市民センターでは46.9%と、約半数の方が交通手段として「自転車及び自動車」を利用しています。</p> <p>こうしたアンケート結果を踏まえると、今後の施設整備においては、駐車・駐輪場の整備などにより、アクセス環境を高めていくことが必要であると考えています。</p>
------------------	--

No.	ご意見（原文）
22	現在行われている施設の定期点検の実施状況の説明を求めます。3年前に「清瀬市公共施設トイレの改修について」お願いをしたが、提出時点で市関係者、市議等でトイレの実態を知っている者は皆無に近かった。その後、トイレの一部は改修、改修中であるが未だに内山テニスコートは劣悪で月数回の汲み取り時には悪臭が漂う。下清戸テニスコートは隙間から中が見える。市幹部、特に女性職員、議員はトイレを利用し現状を知ることも重要な点検だと思う。

No. 22 に対する市の考え方	各施設で、法令により定められた定期点検を実施しています。また、ご意見のとおり、日常点検により、設備の不具合などの現状を把握するとともに、適切な対応を行っています。
------------------	---

No.	ご意見（原文）
23	民間活力導入の現状、今後期待される民間活力は何か。説明を求めます。

No. 23 に対する市の考え方	<p>民間活力導入には様々な手法がありますが、現在、清瀬市では、指定管理者制度による公共施設の管理のほか、様々な自治体業務の民間委託を行っています。</p> <p>また、今後期待される民間活力については、公共施設等の整備・運営にあたって、PFI（公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方）の導入も検討していきます。</p>
------------------	---

No.	ご意見（原文）
24	現在の再生エネルギー導入状況、新庁舎の再生エネルギー導入状況、市が率先して推進している施策について説明を求めます。ガソリン公用車の廃止、雨水利用、太陽光等の活用、節電等はどのようになっているのか。

No. 24 に対する市の考え方	<p>代表的な事業として、地球温暖化防止を目指して、温室効果ガスの削減に配慮した住宅用新エネルギー機器等の設置に補助金を交付しています。</p> <p>また、新庁舎や、多くの小中学校に太陽光発電設備を設置するとともに、公用車については、電気自動車や電動バイクの導入を順次進めています。</p>
------------------	--

No.	ご意見（原文）
25	将来像と基本的な考え方がどのように結びつくのか。

No. 25 に対する市の考え方	清瀬市のまちづくりのポイントである、子育て支援の充実や教育の質の向上、地域コミュニティの維持・活性化等による「いつまでも住み続けたいと思えるまちの実現」と効率的な投資による「持続可能な都市経営」の2点を実現するために、「清瀬市公共施設再編計画（令和元年5月策定）」では、「地域コミュニティの維持・活性化など、市民サービスの向上を図ること」と、「持続可能な市民サービスを提供するべく、公共施設の延床面積を削減すること」の両立を基本的な考え方とし、公共施設の再編に取り組むことを定めています。
------------------	--

No.	ご意見（原文）
26	施設の老朽化については施設を建設した時から予測出来ることです。これまでの財源確保について説明を求めます。

No. 26 に対する市の考え方	今後の公共施設の更新等に必要な財源として、公共施設整備基金に積み立てを行っています。しかし、社会保障関係経費の増加や、台風などの自然災害対策など、多額の財政需要に対応する中、市が保有する全ての公共施設を維持したまま更新する財源を確保することは困難であり、公共施設の再編が必要であると考えています。
------------------	--

③ 「3. 計画策定までの流れ」について

No.	ご意見（原文）
27	最近、説明会に参加した友人の話を聞いて、以前私が参加した説明会から、内容が変わっていることに驚いた。私のように、同じ内容の説明会になるから、今後は参加しないと考えている人もいるのではなか？計画は、少しずつ変化しているから、新しい話を聞けることを、もっとアピールしてほしい。
28	また、前回もお伝えしたが、この意見交換会の中で、話の論点が変わってきていることが、あまり広く知れ渡っていない。行政や、該当小学校、学校教育に関心がある人程、早い段階での意見交換会に参加しているので、「小中一貫校を作る話」が主軸だと思ったままにいる人が多いと思う。決定事項が広く周知されていない（論点・決定事項が変更されたことが周知されていない）段階で、意見を出せる期限が迫り、早い段階で決定されてしまう現状は、熱心に関わる人たちを欺き、作為的に論点のすり替えをしたのではないかとすら、疑ってしまう。大好きな清瀬市だからこそ！前向きに協力できる話にしてほしい！
29	子どもが八小を卒業し、現在三中に通っている保護者です。この計画はまだ地域住民にひろく知られているとは言えず、この段階でパブリックコメントを締め切るのは早いと思います。清小、八小保護者だけでなく、未就学児の保護者にもひろく知らせるような工夫を求めます。
30	市より計画案は一度説明を聞きましたが、一方的でよく理解できませんでした。
31	話をコロコロ変えないでほしい。ちゃんと考えてから物事を言ってほしい。
32	「再編計画」は、今後、清瀬のまちづくりをどう行っていくのか、その基本的方向を決定づける非常に重要な事案ですが、説明会は開かれているものの、市民への周知という点では、いまだ不十分な状況ではないかと思われます。まずは、様々な方策を講じて、計画の内容について市民への周知を図るべきであると思います。
33	意見交換会 13 回、参加者 129 人、1 回の参加者 10 人。特に将来の子どもの教育に深く関係する小学校、中学校の再編計画に PTA 役員の出席者が 15 名（2 回）、保護者との意見交換会が 34 名（5 回）、学校別意見交換会が 34 名（3 回）あまりにも少なすぎる。これらの対象者にどのように広報したのか。また、何人の教員に意見を聞いたのか。子どもの目線の意見が必要であるが、小中一貫校に関し高校生の意見を聞く必要があると思う。
34	現在どのような媒体を通じて広報活動を行っているのか。広報活動の充実に努めたとは思われない。
35	私の周りの人はこの計画の事はほとんど知りません。大切な問題ですので、市民が知らないうちに決めてしまうのはしないで

	下さい。
36	清瀬小学校・第八小学校を利用してる（する予定）保護者が再編計画を知らない人が多数。もっと意見を聞いて（大々的に知らせるなど）それから方向性を決めて欲しい。

No. 27～36 に対する市の考え方	<p>令和3年3月～6月にかけて、PTA、保護者、地域住民の皆さんと公共施設再編計画（地域レベル編）に関する意見交換会を全13回実施しました。意見交換会では、清瀬小学校・清瀬中学校を中心とする学校の再編について、3パターン案を提示するとともに、併せて、小中一貫校を導入する案について、ご意見をお伺いしました。その結果を踏まえ、今回、清瀬小学校と第八小学校を統合する案による計画を策定し、パブリックコメントで更にご意見を募集しました。</p> <p>また、小中一貫校の導入については、不安点に関するご意見を多くいただいたため、今後、より丁寧な説明と更なる検討・意見交換が必要と判断し、継続検討としました。</p> <p>パブリックコメントの実施にあたっては、市報・HP・ツイッターでの周知のほか、説明会を全3回実施しました。また、清瀬市立小・中学校に通う児童・生徒の保護者の皆さんに対しては、一斉メールでの周知に加え、案内文書を児童・生徒経由でお渡ししました。</p>
---------------------	---

No.	ご意見（原文）
37	清瀬市まちづくり基本条例の2、4、6、7、11、12条をみても市民をバックアップすると書かれていることを嬉しく思うのです。計画を絶対通すのではなく、市民の意見を聞いてください。
38	市はこの時点で市民の声を聴き計画を変更する意思はあるのか、原案に対し市民の声をを入れて改めた箇所、改めなかった箇所を明確に説明し示すべきです。

No. 37～38 に対する市の考え方	パブリックコメントでいただいたご意見は、計画の検討を進める際に活用させていただくとともに、ご意見に対する市の考え方を公表します。また、ご意見を踏まえて計画案を修正した箇所についても明記いたします。
---------------------	--

④「4. 地域レベルの公共施設再編の考え方（1）学校の適正規模・適正配置と地域コミュニティ施設の拠点化を実施」について

No.	ご意見（原文）
39	<p>図4の再編のイメージをみると、下宿の地域センターを第4小に、ケヤキホールを芝小にするような案が示されていますが、両施設とも清瀬のランドマーク的な存在だと思われます。両施設とも利便性や施設の目的を考慮しての配置と思いますが、それらも小学校への統合の対象ということでしょうか。</p>

<p>No. 39 に対する市の考え方</p>	<p>「清瀬市公共施設再編計画（令和元年5月策定）」において、清瀬けやきホールは現施設で継続することを決定しています。図4の該当箇所の矢印については、清瀬けやきホールを指しているのではなく、元町老人いこいの家を想定しています。</p> <p>下宿地域市民センターについては、現在提供している行政サービスのうち、会議室・集会室、下宿児童館、下宿図書館について、将来的に小学校に集約することを検討していきます。また、その場合、地域的に清明小学校に集約することを検討していきます。なお、市民体育館については、現施設で継続することを決定しています。</p> <p>なお、「図4 小学校区単位での再編のイメージ」については分かり辛い部分がありましたので、いただいたご意見を踏まえて、図を修正いたします。</p>
-------------------------	--

No.	ご意見（原文）
40	竹丘地域市民センターなどを学校の敷地内という考え方について、そんな広い場所があるのでしょうか。セキュリティについても疑問が残ります。

No. 40 に対する市の考え方	<p>今後、再編を検討していく地域の施設については、敷地を含めた様々な視点から検討し、市民の皆さんと意見交換をしたいと考えています。</p> <p>また、セキュリティ面は複合施設の重要課題であると認識しています。児童・生徒の安全を守る十分なセキュリティを確保しながら、可能な限り開かれた施設とするための方策について、他自治体の例も参考にしながら、保護者・学校・地域の皆さんと議論して決めていきます。</p>
------------------	---

No.	ご意見（原文）
41	「老人いこいの家」などは近くて、わかりやすいのが大事です。
42	意見交換会にも参加したが、20年後、30年後のことを考えると、公共施設を減らしていくことは仕方ないので集約化は賛成だが、現状の施設は駐車場が少ないことが不満であり、駐車場を増やして、通いやすい施設にしてもらいたい。
43	<p>また、地域の市民センターも次々老朽化して数か所にまとめてしまう、小中学校などと同じ建物に、などの案がだされていいますが、地域に身近にあってこそ市民活動はできるのです。立派な建物ができても遠くなってしまうと日常的な活動はできません。高齢者は自ら介護の状態にならないようにと市主催の様々なイベントやサークル活動などに参加しています。子どもの広場には小さな子どもを抱え孤立しがちなお母さんが子どもを連れて来ています。それも近くにあるから来られるのです。</p> <p>大規模な施設にまとめてしまえば設備の良い効率的な建物ができるでしょう。しかしそれでは多くの市民が利用しやすいものにはなりません。発想の転換をしてください。お金がないから、というところから清瀬市の設備計画をするなんて貧困すぎるではありませんか。財政的な問題も含め、再検討をしてください。市庁舎に50数億円もの経費をかけて建設したのです。市民に身近な施設整備についても希望の持てる計画の検討をしましょう。</p>
44	地域に散在する公共施設を複合化する計画も一見スマートさを感じますが、高齢者は身の回りに公共施設が点々と数多く存在

	するほうが、利することが多いと思います。削減が前提となっている計画はいかがなものでしょうか。
45	野塩市民センターについては、本庁舎まで老人が行くのに乗り換え乗り換えで行かなければならず、往復運賃がかかり経済的負担が大きいです。住民サービスの低下です。
46	各地域の老人いこいの家は今まで通り、有効活用させて下さい。存続を望みます。
47	地域コミュニティの学校への統合について。距離が遠すぎてお年寄りには利用しにくい。防災の拠点・避難所としての機能を果たせない。
48	この計画の市レベル・地域レベルにしても効率のみを考えて決めないで欲しい。清瀬市内を回って歩くと、ここにこの施設があり、納得する。集中型では端に住む方の顔が見えなくなりますか？ 野塩市民センターが耐震工事に入ります。ありがたいことです。しかし7か月もの工事ならせめてもの出張所業務を残し、アパートや空き家を利用する工夫努力に欠けていると感じます。
49	中里や、中清戸の市民センターの近くに住んでいる人は、市民センターが遠くなると、行くのが大変になるのでは？
50	複合施設として地域住民の拠点となるコミュニティ施設を再編された小学校に併設し、共同利用する計画は撤回してください。現状を維持し、その充実を図り、地域住民のために存続してください。利用率で切り取らないでください。
51	コミュニティ施設はやはり近くにあるということが大切だと思います。遠ければ使用しません。2kmとすれば、車か自転車になると思います。そうすればお年寄りはなかなか行くことは難しくなります。特にお年寄りのことを考えた場合、気軽にいつでも行ける所が良いと思います。清瀬はお年寄りの方が大勢いらっしゃいます。その方々の目線でお考えいただければと思います。
52	コミュニティ施設の集約化はやめてください。高齢者にとって、歩いて行けるところに施設があることがとても大事です。小さくてもよいので、市内のあちらこちらにあることがよいのです。まして、避難所となる施設が2kmも離れてしまうと、いざという時に機能しなくなります。安心して暮らせる清瀬であってほしい！
53	公共施設再編計画は、まず、清瀬の高齢化という実態を踏まえ、高齢者が身近に集える場所づくりが、健幸な街づくりと位置付けてください。あなたが生活するというイメージで。何でもかんでも学校に集めるのは生活しづらいと思います。
54	都の補助金を得るのは良いですが、そのために、今あるコミュニティ施設や老人のためのいこいの家などを少なくして拠点化するのが高齢化から逃げて、高齢者をいじめるやり方です。人を大切にする、老人も、赤ちゃんも大切にする自治体本来の考

	え方に立ち戻ってください。お願いします。
55	コミュニティ施設や福祉施設などを集約させ拠点化するとありますが、拠点化するより点在させ、車いすや、小さい子どもを連れて歩いて利用できることが望ましいと考えます。災害時の防災拠点として考えて欲しいです。コミュニティ施設や福祉施設の利用者の意見は聞いているのでしょうか。子どもたちや教職員、施設の利用者等の意見を丁寧に聞いてください。急いで進めるべきではありません。
56	清瀬市の年齢構成を見ますと、高齢者が圧倒的に多く、今後も変わらないかもしれません。退職して60歳～からの心身ともに健康であれば市民としてどう暮らしていくか、家に閉じこもっていくか、徒歩でも外に出るか。いろいろでしょうが、私は集まれる場所が近くにあれば良いと考えます。今ある老人いこいの家を建物を建てるだけでなく、個人の所有であっても建物を市が借り受ける方法も一案だと思います。この町をこの市を住んでいて良かったと思う人を増やす。今人口の割合に対して少ないと思うので、考えてみてください。
57	地域のコミュニティの削減について。清瀬小学校区では、市役所が隣接していて、かなりの部署が本庁に集められている。更に清瀬小の中にコミュニティ施設を持ってきて拠点とする事は、その近辺の住人にのみ利点がある事になる。居住地域に関わりなく、くまなく住民サービスは行われるべきである。市民センターがコミュニティ施設であると同時に避難場所でもあるのでなおさらである。
58	学校の規模・適正配置については、人口の増減などにより見直しが必要と思いますが、現在の学校配置などは災害時の防災拠点としての配置も考えての事だと思います。以前に台風が来た際に清瀬小学校の避難所に行った際、直ぐに避難所の許容人数に達したことがありました。コミュニティ施設も避難所になっていたと思うので、案のとおり施設を集約した場合に、どの程度対応できなくなるのか、防災の観点の資料も合わせて示していただきたい。
59	地域コミュニティ施設や学校は、災害時の地域の避難所として住民の命を守る役割が有ります。コミュニティ施設が学校と統合されるということは、避難所が少なくなり、遠くなる人たちが増えるので反対です。
60	学校や公共施設が減少すると、災害時の避難所が現状よりも減ってしまう点が非常に不安です。
61	学校や地域コミュニティ施設には災害避難所としての役割があります。安易に削減するべきではないと思います。
62	地域市民センターの役割は地域のコミュニティだけでは防災の拠点としても必要があり、小学校の地域拠点にするには災害時に高齢者はそこまで歩いていくことさえも困難であり、適切な対応策とは考えられない。税金は有効に市民のために使う、こ

	れが市政を司る者のモットーとしてほしいです。
63	学校は単に教育の場だけでなく、災害時の避難場所としての役にもなり、それが減ると住民の安全な暮らしが守られなくなります。

No. 41～63 に対する市の考え方	<p>将来的に人口減少と少子高齢化の進行による市税収入の伸び悩みや扶助費の増加など、厳しい財政運営を強いられることが見込まれる中、市が保有する全ての公共施設を現状のまま維持していくことは出来ません。公共施設を集約化することで、市が保有する公共施設全体の延床面積を削減し、公共施設の更新等経費や施設の管理に係る経費の削減を図ります。</p> <p>集約化によって、今以上に多くの地域住民や各団体の方から使われる施設にし、学校と相互交流を図ることで子どもたちにも充実した学びの機会の提供と多様な価値観が育まれるようにしたいと考えています。</p> <p>また、公共施設は災害時の避難所としても重要な役割を担います。地域で必要とされる避難者想定人数などを踏まえ、避難所としての機能を確保できるような施設整備について、今後、建物の基本設計などで検討していきます。公共施設再編により避難所までの距離が遠くなることについては、市としても大きな課題の一つと認識していますので、関係部署と協議し、どのような対応ができるか検討していきます。</p> <p>なお、今回の計画では、中清戸地域市民センター、中里地域市民センター、上清戸老人いこいの家、中清戸中央老人いこいの家については、令和 10 年度の新校建設時には集約化せず、それぞれの施設の耐用年数に応じて、将来的に清瀬小学校と第八小学校を統合した小学校の地域拠点の一部とします。</p>
---------------------	---

No.	ご意見（原文）
64	他地区で教員をやっている者です。学校敷地内に公共施設を入れることに反対です。小学校の活動が停滞、縮小してしまう心配があります。現在でも、運動会の音がうるさい、放送の音がうるさい、などのクレームにより学校活動が縮小している状況があります。また、公共施設との連携で教員の負担が増え、肝心な子どもたちへの対応が悪化する懸念があります。

No. 64 に対する市の考え方	先進事例などを研究し、公共施設については学校運営に影響のないよう設計をしたいと考えています。教職員の負担についても、同様に先進事例より可能な限り負担の少ない運用を選択したいと考えています。
------------------	--

No.	ご意見（原文）
65	地域コミュニティの学校への統合について。学校の敷地を拡げずに、地域コミュニティの施設が入ることは、学校の敷地が狭くなる。学校の敷地を拡げて、学童やまなべを近くにもってくることは賛成です。
66	市民センターを学校の中に組み込むことに反対します。今でも校庭が余っているとは思えません。市民センター等が入れば、子どもたちが使える面積が狭くなります。市民や子どもたちがお互いのプライバシーを大切にしながら豊かな充実した環境を考えてください。
67	地域市民センターをよく利用しています。学校の中に入れるのは無理がある。今までと同じ施設、設備、規模、駐車場等が確保されるのか疑問です。 防災の拠点としてもコミュニティ施設と学校は切り離して欲しい。

No. 65～67 に対する市の考え方	令和4年度以降、新校建設の基本構想や基本設計といった段階で建物の建て方を考えていきますが、児童への教育活動や地域の皆さんの活動に支障が無いよう配慮していきたいと考えています。
---------------------	---

No.	ご意見（原文）
68	<p>地域コミュニティ施設と小学校の複合化には以下の理由から反対します。</p> <p>①意見交換会で配布された資料によると、複合化するコミュニティ施設の面積は1,600㎡（64㎡の教室25部屋分）とされています。これは「学校の適正規模・適正配置の視点」に示された小学校の学級数の上限に匹敵する規模で、敷地内に校舎を2棟建てることとなります。さらに利用者のための駐車場、駐輪場を小学校敷地内に設置するとの説明でしたので、ほとんど校庭の無い小学校になってしまいます。</p> <p>②子どもたちを事件・事故から守るために学校施設への出入りを規制しています。複合化によって規制を緩和することと子どもの安全を守ることの矛盾をどのように解決するのでしょうか。</p> <p>③複合化によって「未来を見据えた教育の質的充実」「子どもたちの多様な価値観との出会いや、放課後の居場所の提供」「市民のニーズに合わせた機能等を備えた施設として更新が可能」「学校と地域コミュニティ施設双方の延床面積削減」などの課題を解決できる。とのことですが、”延床面積削減”以外は現状の問題点の分析がされていません。複合化によって何がどのように変わるのでしょうか。</p> <p>④地域コミュニティ施設や小学校には災害時の地域の避難所として住民の命を守る役割があります。コミュニティ施設を小学校と複合化し、小学校の通学距離が最大2kmになるということは避難所までの距離が最大2kmになる市民ができることとなります。災害発生時に高齢者や子どもが2kmも避難しなければならないのでは、避難所の役割が果たせないのではないのでしょうか。</p>

No. 68 に対する市の考え方	<p>①令和4年度以降、新校建設の基本構想や基本設計といった段階で建物の建て方を考えていきますが、児童への教育活動や地域の皆さんの活動に支障が無いよう配慮していきたいと考えています。</p> <p>②セキュリティについては、市としても大きな課題の一つと認識しています。これまで先進校へ視察などを行って、様々な対応を確認していますので、対象校の立地や運用に最も合った形でセキュリティ対策を検討していきます。</p> <p>③複合化により、学校に地域の年齢層の異なる多様な人々が集まります。放課後等の時間において、地域の方々が主催する〇〇教室の開催や子どもの見守り、花壇の整備を一緒に行うなど、様々な取組が考えられます。</p> <p>④公共施設は災害時の避難所としても重要な役割を担います。地域で必要とされる避難者想定人数などを踏ま</p>
------------------	---

	え、避難所としての機能を確保できるような施設整備について、今後、建物の基本設計などで検討していきます。公共施設再編により避難所までの距離が遠くなることについては、市としても大きな課題の一つと認識していますので、関係部署と協議し、どのような対応ができるか検討していきます。
--	---

No.	ご意見（原文）
69	学校教育と地域コミュニティ施設整備を一緒にしてしまうというのは無理があると思います。目的が違うからです。学校は子どもが育つ空間で、あらゆる設備・環境・システムが子ども中心に存在します。教師も子どものために力を尽くします。そして、それを保証し、より豊かな教育内容が行われるよう大切にされなければなりません。地域コミュニティや諸施設が学校の中にあると落ち着きません。人の出入りが多すぎます。安全が脅かされます。
70	今回の案の統廃合を実施してのいろいろとメリットをおっしゃるけれど、さほどメリットはないと思う。新しい建物にいろいろな施設を入れて運営するのも考え物だと思う。1か所に入れて便利のようだけど管理が心配だ。そして利用者の不便も増すことになる。

No. 69～70 に対する市の考え方	学校を核とする公共施設再編によって、多様な施設や機能が集約された地域の拠点とすることで、「未来を見据えた学校教育の質的充実」、「子どもたちの多様な価値観との出会いや、放課後の居場所の提供」、「地域コミュニティの活性化」、「学校と地域コミュニティ施設双方の延床面積削減」など、清瀬市が抱える課題の解決や、未来のまちづくりの具現化に対応できると考えています。
---------------------	---

No.	ご意見（原文）
71	公共施設複合化について。具体的な対応やスケジュールを準備したうえで、説明会を開いていただきたい。市民のニーズに合わせた機能等を備えた施設とありますが、子どもたちや教員の意見、コミュニティセンター利用者方の意見を聞いて進めていただきたい。意見は掲載していただきたい。
72	複合化して、人が多く集まる施設になると良いと思う。ただし、その分、施設が今より混んだり、予約が取りにくくなるのではないかと思うので、そういう問題をクリアするようなやり方を考えて欲しい。
73	<p>公共施設の集約化やコミュニティ・スクール、小中一貫など検討事項は多岐に渡ると思いますが、まずは子どもたちが落ち着いて学べる学校環境の整備を優先してください。現場の先生の負担感は子どもへ直接影響するので、ぜひ先生方が健やかに働ける職場にして頂きたいです。</p> <p>以下、個人的に考えた新しい施設の可能性です。</p> <p>&lt;みんなでわけあう図書館&gt;</p> <p>「小中の学校図書館と地域の図書館をあわせた施設」は面白いと思いました。子どもたちが好きなときに世界と繋がり、静かに内省できる場所。キャリア教育も充実しそうです。乳幼児連れの人や高齢者などと自然に接する機会もでき、放課後の居場所にもなるでしょう。蔵書と専門性の高い職員の配置、また子どもを守るためのルールづくりによって実現可能かもしれません。</p> <p>&lt;通わせやすい習い事&gt;</p> <p>昨今経済的な理由で複数の習い事や、習い事そのものを諦めなければならない家庭が多いと思います。公共施設だと月謝なども安く抑えられ、場所が学校なら安心して通わせられます。学校のクラブ活動以外で、低年齢から通える習い事が実施される場所としても施設機能の検討をお願いします。</p>

No. 71～73 に対する市の考え方	令和4年度以降、新校建設の基本構想や基本設計といった段階で、未来のまちや学校を構想しつつ、建物の建て方や機能、運用に関することなどを考えていきます。その際は、市民の皆さんのニーズなどを聞きながら、また意見交換を実施したいと考えています。
---------------------	--

No.	ご意見（原文）
74	公共施設複合化について。何年後かに少子化が進み、空き教室が出来たときに、公共施設などを入れ、使用してはどうかと思う。地域の公共施設は比較的新しいとおっしゃっていました。今後、高齢化が進むのであれば、公共施設を急いで複合化しなくてもよいかと思いました。

No. 74 に対する市の考え方	今回の計画では、中清戸地域市民センター、中里地域市民センター、上清戸老人いこいの家、中清戸中央老人いこいの家については、令和10年度の新校建設時には集約化せず、それぞれの施設の耐用年数に応じて、将来的に清瀬小学校と第八小学校を統合した小学校の地域拠点の一部とします。
------------------	---

No.	ご意見（原文）
75	また、不審者への対応も心配です。毎日のように不審者情報がメールで届きます。池田小学校のような悲劇を繰り返さないためにも、不特定多数が敷地に入出入りできないように、警備員を常駐させるなどの対応をしてください。
76	コミュニティー施設の併設について・・・今までの意見交換会でも出ていたが、やはりセキュリティー面が心配。本来は、学校はオープンであるべきだが、いろいろな事件があり、学校現場では、セキュリティー面での対策強化が進められている。施設の併合は、その流れに逆行しているように感じる。
77	今、学校は安全の為、門を閉めている。そこに不特定多数の人が出入りをするのは危険だと思います。清瀬市民が安心して暮らせる再編計画にして下さい。

No. 75～77 に対する市の考え方	セキュリティーについては、市としても大きな課題の一つと認識しています。これまで先進校へ視察などを行って、様々な対応を確認していますので、対象校の立地や運用に最も合った形でセキュリティー対策を検討していきます。
---------------------	--

⑤「4. 地域レベルの公共施設再編の考え方 (2) 学校の適正規模・適正配置」について

No.	ご意見 (原文)
78	<p>学校施設においても、児童の問題や保護者対応に追われる教師に学校、学級崩壊や担任交代するクラスが出てしまうのが当たり前になりつつある最近の状況（教員を攻めているわけではなく、時間・人間的にフォローしきれない現状に問題があるのだと思う。企業でも人材育成に時間とお金をかけているのに、教員は新卒で担任を任せるのは、責務が重いとも思う）、きりりや特別支援があるとはいえ、発達障害やグレーゾーン・家庭的背景等で、落ち着いて学習に向かえない子どもの多さ、現実を見て、クラスの人数や、教員数、さらには学校の数を決めてほしいと思う。毎日が慌ただしいだけでは、学校側も疲弊してしまうのではないかと。学校、教員側が、きちんと学習できる状況があつてこそ、児童に教育・指導ができると思う。数より、内容の充実が必要であると思う。子どもが入学してから、アチコチで聞く「清瀬市はお金がないから…」で始まる話ですが、お金がないからこそ、人材、地域の財産で、清瀬市ならではの教育をしてゆけたらよいと思います。</p>

No. 78 に対する市の考え方	<p>ご意見のとおり、これからの本市の教育は社会総がかりで行いたいと考えています。そのためにも、現在全校で実施している学校地域支援本部を軸に、地域との協働を進めていきたいと考えています。</p>
------------------	---

No.	ご意見 (原文)
79	<p>万が一、清瀬小学校を残すとしても、近くに建っている3小や7小を売る方が、小学校が市内にきれいに点在できるのではないかと？</p>

No. 79 に対する市の考え方	<p>ご指摘の2校も含め、今回対象に上がった学校以外についても、今後再編について検討していきます。</p>
------------------	---

No.	ご意見（原文）
80	大規模校になったら、学力が上がる？こんな話聞いたことありません。学校中が落ち着かず、あちこちで問題多発になります。先生方の仕事が軽減？とんでもありません。今の学校の仕事の多さの原因は小規模校だからですか？とんでもありません。もし、その様な認識なら大問題です。

No. 80 に対する市の考え方	大規模校を目指すことではなく、清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針にお示しするよう、将来の児童・生徒数の推移を見極めつつ、21世紀の学校教育に求められる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の二つの考え方を実現するとともに、豊かな人間性や多様な価値観を育むための環境について、学識経験者、保護者、市民、学校関係者の代表による議論をもとに策定したものであり、両校の再編についても、本方針に基づき計画化したものです。この観点から、将来の児童・生徒数の減少に備え、両校の再編の計画を立てています。
------------------	--

No.	ご意見（原文）
81	学校の床面積が広いことが無駄なことに聞こえます。何と島国根性の表れと感じます。子どもたちに十分な広さ、教育環境の良さをすすめる方々のいうことかと疑いました。公教育なのです。子どもたちにはより豊かな環境を作りましょう。少人数学級で広いスペース、ほっとできるスペースあり、子どもたちの立場に寄り添ってください。大勢の子どもたちを詰め込むのはやめてください。
82	適正規模・適正配置については疑問だらけです。これはコロナ禍の前に決めたことです。このことはやり直しをすべきことです。2020年の2月の説明会では1学級30人程度という書類の説明でした。そこからにしても変わっています。コロナ禍で我慢をしている子どもたちに床面積が広いからと詰め込むよ、とまた我慢を強いるのですか？コロナの中、私たちは多くのことを経験した。少人数での広い場所、三密を避けましょうと合言葉のようにして、35人学級もまだまだ多いです。大規模学校もそれには当てはまりません。また、統廃合することは教職員を減らすことになります。校長、養護教諭、他にも必要な方たちが必ずいます。清瀬市で給与を払っているわけではありません。また、長距離の通学時間でもこの時代に成り立ちません。この3つのことは今時、当てはまらないのです。やり直しましょう。

83	現在の小学校9校、中学校5校を存続し、それぞれの建物を充実させてください。教育の充実を図ってください。
84	<p>学校の適正規模・適正配置①②③の内容は教育的配慮に欠け、市教育委員会が策定したとは思えないほど、質が低く理解できません。本来、子どもたちや教職員のサポートをしないといけない教育委員会が、逆に現場に重い負担を強いる内容となっています。ゆえに内容の全てについて撤回してください。</p> <p>①1学級35人程度。コロナ禍の社会です。35人学級は密です。子どもたちに様々な制約がかけられている中でメンタルにマイナスが……。中学生の身体は成人の体型と同じか、それ以上です。子どもひとりひとりに行き届いた教育を行うために30人学級としてください。</p> <p>②1学年の学級数の最大を取り計算すると、小学校3～4学級程度=24学級840人、中学校4～6学級程度=18学級630人、小中一貫校では42学級1470人。マンモス校として教育困難校になります。</p> <p>③通学距離の限度。小学校実距離2kmを超えない(現1km)、中学校実距離3kmを超えない(現2km)。7歳から15歳までの子どもたちが重いランドセルやカバンを持って歩く距離(往復×2倍)ではありません。心身への負担が大きい。</p>
85	小中学校を統廃合することが「教育の質の向上」に繋がるのか。財政健全化、老朽施設建替えを行うことを機に小中学校の統廃合、一貫教育を行うようなことがあってはならない。
86	<p>学校施設更新の基本方針とされている3つの視点をコロナ禍後を見据えて、見直してください。</p> <p>①1学級あたり35人程度については、感染症対策の面からも教育的効果の面からも、さらに少人数学級を進める必要があると考えます。※令和2年3月に提出された清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針検討委員会の答申では1学級あたり30人程度とされています。決定された計画で35人程度に変更されたのはどのような理由なのでしょう。</p> <p>②1学年あたりの学級数(小学校:3～4学級程度、中学校:4～6学級程度)について、1学級あたりの人数が見直されれば、当然1学年あたりの学級数も変わるので強いて固定化する必要はないと考えます。</p> <p>③通学距離の限度(小学校:2kmを超えない、中学校:3kmを超えない)については、基準決定の根拠(文部科学省が基準(過疎地を含む)として示す小学校4km、中学校6kmの1/2程度)が児童生徒の実態や保護者の不安・要望に沿ったものとは言えず、通学距離が増えることのリスクが理解されていないと言わざるを得ません。※清瀬駅から市役所本庁舎までが1.6kmです。大人の足でもいささか遠いのではないのでしょうか。</p>
87	1人先生が目が届き、また、生徒一人一人を理解にはやはり大きくするのではなく、児童数を少なくする事だと思えます。落ちこぼれる生徒がなく、学ぶことの楽しさを知る学校にしてほしいです。

88	<p>学校の適正規模・適正配置の「適正」に異議あり。</p> <p>①「1学級あたり35人程度」とは、コロナ禍を経て、今や最低の基準である。昨年の国会で、学級定数が40人から35人へと変更されたが、文科大臣は30人以下学級が普通になっているのに、清瀬では今も35人に固執するのは全く子どものことを考えていないとしか思えない。</p> <p>②1学年あたりの学級数（小学校：3～4、中学校：4～6）は大規模であり、様々な問題が予想される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団が大きくなればなるほどストレスがかかるので、不適応の子どもが増えることは間違いない。クールダウンや個別対応のできる部屋がいくつも必要である。</li> <li>・時間割編成が難しい。体育館や校庭の割り当て、行事のための練習など。清瀬小では、特別支援学級が体育館を使用できる時間を捜すのに苦労していると聞いている。</li> <li>・行事を組むのが難しくなる。ex.)全員参加できる劇、割当時間、体育館が満杯で一斉に集まれない、運動会の時間が延びる、保護者の入場制限、等々。</li> </ul> <p>③通学距離の限度（小学校：2km、中学校：3km）は、過疎地を念頭に置いた文科省の基準であり、清瀬市の適用するのは間違っている。</p> <p>重いランドセルを背負って1km歩くのも、子どもにとっては大変な苦勞です。夏場は熱中症の心配もある中、毎日水筒を持参し、水のみ休憩を取りながら通学している子どもたちに、もっと歩けと言うのですか。冬場は16時にはもう真っ暗になってしまう。小学2年生から6時間の日もあるのですから、こんな小さな子たちに暗い道を2kmも歩かせたくありません。中学生も同様ですが。不審者や交通事故の心配も、距離が増えるか、倍増します。子どもの安全のためにも、通学距離の限度はこれまで通りとしていただきたい。※以前、私は小学生が「腰が痛い」と言うので、びっくりしたことがあります。ランドセルを持ってみて、納得。6kg超でした。不登校にもならずによく通っている！と感動しました。</p>
89	<p>市として税金を無駄なく、効率的に活用するというのは当然と考えますが、そのことが行政サービスの低下につながることは反対です。公立学校の統廃合を考えているようですが、私としては現在ある小・中学校は是非そのまま残して欲しいと思います。コロナの下で小中学校の1学級あたりの人数の現在の基準では多すぎることははっきりしました。私自身、埼玉県の小学校の教員として34年仕事をした経験からしても、小中の1学級あたりの基準は35人でも多いと思います。少子化で子どもの数が減っている現在、一人一人の子どもに配慮した教育は、社会全体にとっても非常に重要なことだと考えます。</p> <p>あと、統廃合して学校がなくなるということは、学区割そのものを考え直さねばならず、特に小学生が通学することを考えた</p>

	ら止めて欲しいと思います。単にお金のことだけでなく、将来的な展望をもって臨んで欲しいと思います。
90	学校が大規模校化することは、今の時代に逆行しています。コロナ禍ではっきりしたことは、子どもたちにとっても先生方にとっても、少人数が良いということです。将来的には30人、25人学級はそう遠くない時期にせざるを得ないことになるでしょう。文科省はタブレットの使用で机の広さや教室の広さを拡張しなさいという通知を出したぐらいですから、少人数学級は進むと考えられます。大規模校などになったら、これらの動向に対応困難になっていくでしょう。
91	<p>1学級あたりの人数について。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学年のクラスの人数について提案について皆さんから意見がありました。第一に子どもたちが安心して学べ、安全に通学できることを考えて設定していただきたい。</li> <li>・先生が子どもひとり一人とゆっくり向き合える学級にしていきたい。</li> <li>・計画の内容も見ると普通学級メインで話が進んでいるように思われます。支援学級について、後回しにせず、視野に入れて早急に計画・対応画を進めていただきたいです。市内に支援学級の設置校は清瀬中学1校しかありません。南部にも学校新設の計画を進めていただきたいです。</li> <li>・学区の再編をして各学校の児童数・生徒数のバランスを考えて学級の人数を決めたいいただきたい。</li> <li>・1学級35人程度だと、保護者の対応、教員に過度な負担がかからず、日常の授業に力を入れることができる学級規模とありますが、教員の意見、保護者の意見を聞いていただきたい。</li> </ul> <p>教室の配置について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室の配置は、子どもたちが学べる場を第一に考えていただきたい。</li> </ul>
92	清瀬小はもう建替えの時期というのは納得です。建替えにあたって、40人学級の時代ではありません。35人でも現代の教育環境には足りません。できるだけ少人数でひとりひとりに目が届く教育を目指すことが求められています。諸外国に比べ経済大国というには、1クラスの児童数が多すぎます。タブレット授業が導入され、指導者側の対応も不慣れで、効果を上げていくには、児童とのコミュニケーションを取る意味でも、単位あたりの児童数を減らしていく必要があるでしょう。広い教室にして、密を避け伸び伸びとした環境作りが大切だし、コロナ禍のような感染症がこれからも起きることは十分予想されることです。清瀬小も八小も過疎地の学校ではなく、統合は経済優先の考え方のみです。市民センター、老人いこいの家などの再編成も利用しにくくなることは必至です。「手をつなぎ、心をつむぐ、みどりの清瀬」のキャッチフレーズに嘘がないことを望むものです。

93	通学距離の問題は今まで賛成意見はほとんど無かったはずですが。むしろ子どもたちへの負担の多さばかり出ていたはずですが。どうしてその意見に耳を貸さないのでしょうか？統廃合したいがためとした思えません。今ですら遠い子たちは、尋常ではないこの暑さの中、途中休み休みぐったりとしています。これ以上距離を延ばすのは酷です。
94	通学距離の問題。小学一年生が重いカバン・手荷物を持ち、2kmを歩くことは困難です。夏、冬の休みには両手いっぱいの荷物を持ち帰ることになります。学校の通学距離は短い方が交通面を考えても安心です。
95	2キロも、低学年が重い荷物を持って歩けるのか？
96	通学距離を拡大するとは、小学生、中学生の立場で考えると、あまりにも大人の勝手な理屈です。今でも通学中に色々と心配されるような話を聞きます。子どもたちの安全にも関わることをもっと考えてくれなくては困ります。
97	統廃合になると通学距離が長くなります。低学年の子どもが重いランドセル、体育着、給食袋等の荷物をもって通う事を思うと心配であります。それと同時に交通の安全面でも心配です。
98	通学距離（小：2km以内、中：3km以内）とのことですが、毎日の通学距離としてはあまりにも遠いです。小中ともに通学中の事故の可能性も増えます。危険だと思います。
99	小・中学校の通学距離について。小学校2km、中学校3kmは、真夏の炎天下を重いランドセルをしょって通学する事を考えると、身体的負担が重すぎます。また、真冬の夕方、もう日が暮れた道を帰る部活の中学生の危険を思うと心配です。できるだけ1kmを目途に（小学生）、2kmを目途に（中学生）配慮してください。
100	八小がなくなる計画の地図を見て、下清戸地区など、通学に不便な地区があると思った。2キロ制限、持ち帰りの必要がない教材を学校に置いておくという説明もあるが、入学したての1年生・学期始めや終わり等の荷物の多い時期・プール等で体力がない時期等、大変な時期を想像して、計画を考えて欲しい。保護者の手伝いを考えるかもしれないが、できる家庭ばかりではない。

No. 81～100 に対する市の考え方	令和2年度に策定した清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針は、将来の児童・生徒数の推移を見極めつつ、21世紀の学校教育に求められる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の二つの考え方を実現するとともに、豊かな人間性や多様な価値観を育むための環境について、学識経験者、保護者、市民、学校関係者の代表による議論をもとに策定しました。この基本方針の実現のため、将来的な児童・生徒数の減少に備え再編を進
----------------------	---

	<p>めるものです。</p> <p>さらに、通学距離については、今まで通学距離について上限の設定が無かったものに対して設定するもので、延長をするものではありません。</p> <p>通学において児童・生徒の負担が過度に大きくなならないよう、また安全安心を第一として適切な学区再編を検討いたします。</p> <p>なお、この基本方針は、今後社会情勢に注視しながら対応していく考えです。</p> <p>小中一貫教育については、今後、学校の構想づくりの段階において、保護者の方々・教職員等も含めて検討いたします。</p> <p>特別支援学級のことについてもご指摘がありましたが、特別支援学級の設置については、今後とも公共施設の再編を考慮したうえで、適切に対応いたします。</p> <p>なお、公立小学校の全学年で学級人数の上限を40人から35人に引き下げる法改正が令和3年4月1日から施行され、今後5年間で段階的に35人学級へ移行することとされました。このことについて、計画に記載いたします。</p>
--	--

No.	ご意見（原文）
101	<p>1学級の人数35人について、学級人数と成績に関する研究発表がある程度出ていますが、小学校では少人数の学級の方が大人数の学級よりも成績がよいという発表が多く見受けられます。それにも関わらず、清小と八小を統合して一クラスあたりの人数を増やそうとするのは、成績以外のメリットが大きいといえるのでしょうか。また、担任の先生の負担が増えるように思いますが、先生方はその点、どのように考えているのでしょうか。中学校については、学級人数の大小による成績の違いはないという研究報告があるため中学校の40人というのは特に意見はございません。</p>

No. 101 に対する市の考え方	<p>清瀬小学校と第八小学校を統合して一クラスあたりの人数を増やそうとはしていません。</p> <p>学級規模については、あくまでも、国・都の基準に沿った形での規模を考えています。また、統合することによ</p>
-------------------	---

	<p>る一時的な教員負担はあろうかと思いますが、学級規模は基本的に変わらないため、教員の負担が増えることになるとの認識はありません。</p>
--	--

No.	ご意見（原文）
102	<p>頑なに東京都の基準を守るのではなく、35人学級を市独自に30人学級にすることも考慮されてはいかがでしょうか。例えば、七小の1年生は35名1クラス、三小の1年生は18名2クラスです。七小を18名、17名の2クラスにしたらどうかと考えるのは大多数の保護者の考えだと思います。それが無理ならばせめて柔軟に対応することは難しいでしょうか？三小と七小は距離は100メートルも離れていないので、三小地域に1人引越してきたら七小に入れて36人にして2クラスにするなど。クラス編成を小学校の実情に合わせた柔軟な対応を是非ともお願いしたいと思います。</p>

No. 102 に対する市の考え方	<p>市独自で教員を雇うことは困難であり、国の基準に従っていくことが基本と考えています。また、第三小学校と第七小学校の再編については、地域や保護者の方々と共に、慎重に検討していきたいと考えています。</p>
-------------------	---

No.	ご意見（原文）
103	<p>今や1クラス30人で、という声が増えています。教師が生徒一人ひとりを丁寧に対応できるのは1クラス30人以下だと思えます。そっちの方を早く取り組むようにしてください。空き教室はあると思いますが、余っているという考え方ではなく、多目的に使える大切な空間として捉えて下さい。</p>

No. 103 に対する市の考え方	<p>国や都の基準に沿った形での編成を考えています。その分、学級経営補助員や特別支援教室専門員など、様々な補助を導入し、きめの細かい指導の充実に努めます。 なお、空き教室は、少人数学習で使用するなど、各学校で有効に活用しています。</p>
-------------------	---

No.	ご意見（原文）
104	<p>大規模校になると、教職員が多くなり、先生方の話し合いや意思疎通の場が取りにくくなります。それは学校全体で子どもたちの問題を考え一致して取り組む良さがなくなることです。今必要なことは、先生方が率直に悩みを出し合い、学校全体が一人の子どもの問題でもおろそかにせず、相談し合って解決や取り組みをしていけることです。そこで、先生方もお互いに学び合い、信頼し合って力もつけていけるのです。それができるためには学校教育法施行規則の2～3学級規模が理想的なのです。少し学区をいじるだけでできることではないでしょうか？</p>

<p>No. 104 に対する市の考え方</p>	<p>クラス替えのない一学年単学級による環境は避けたいとの考えのもと、最低学級数は、3学級が適正とし、入学者が少ないといった不測の事態でも最低2学級は確保できるように考えています。</p> <p>また、学級数については、子どもの集団だけではなく、教員集団も考慮しなければなりません。本市としては、ある程度の学級規模を保つことで、正規教員の確保に努め、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員集団が配置されるようにしたいと考えています。</p>
--------------------------	--

⑥「5. 地域レベルの公共施設再編（1）清瀬小学校を中心とした地域レベルの公共施設再編」について

No.	ご意見（原文）
105	<p>説明会に参加させていただきました。今回の施設再編計画で最も大きな問題点は、市財政の問題を子どもたちの教育環境にしろ寄せしようとしていることです。</p> <p>清瀬で子育てしようと転居して40年以上になります。柳瀬川近くの市立第六保育園から八小と学童、清中へと子どもたちは成長し、今は孫が同じ場所で生活し、来年は八小に入学する予定です。この間、清瀬は子育てのしやすい環境になっていったでしょうか。いいえ、全く反対です。第六保育園は閉園になり今は荒地、そして次には八小までなくそうという。</p> <p>マスコミでもたびたび報道されているように学校教職員は会議、研修、報告書等の提出などで多忙を極めています。大規模化するということは職員間の意思疎通、様々な調整、でより一層忙しさを増幅させるようなものです。40年前と比べても今の時代の複雑化、変化のスピードの速さ、子どもたちの置かれる環境の格差と多様化、教職員にはかつてはなかったような様々な能力を求められます。それらに対応できる環境こそ考えるべきなのに、市の再編計画には全くその視点がありません。子どもたちを犠牲にしないでください。清瀬の子どもたちはのびのび育っている、かつて区部から転任された教員が話してました。その教育環境を守ってください。かつて適切に作られた学区域を守り、統廃合はしないでください。</p>

No. 105 に対する市の考え方	今回の再編計画により、時代を見据えた、子どもにとって少しでも良い学校を考えなくてはならないと考えており、決して子どもを犠牲にした再編計画ではないと認識しています。ご理解賜れば幸いです。
-------------------	--

No.	ご意見（原文）
106	<p>今般の公共施設再編計画には施設の再編だけではなく教育の質や今後の市民の暮らしのあり方までにかかわる大きな問題が含まれています。清瀬小の建て替えはやむを得ないとしても、同時に八小を廃校にし、清瀬小と統合する根拠がわかりません。市の適正配置・適正規模の基本計画に大きく外れているのでしょうか。もっとも、市の出している適正規模・適正配置はそもそも問題があります。少ない学級数や学級の児童・生徒数では子どもがよく育たないという固定観念を払拭してみてください。おりしもコロナ禍でやむなく少人数を指導した教師たちがいます。参考に聞いてみてください。</p>

	八小を廃校にする理由がありますか。将来、児童数は激減しますか。その根拠となる資料の提示があったでしょうか。廃校にする確たる根拠もなしに、売却し、その資産を清瀬小の建設に回そうとするのはあまりにも教育や子育てを軽んじたやり方ではありませんか。教育は人を育てることです。効率をもとめて行うところではありません。
107	第八小学校区に住んでいる未就学児の保護者です。令和10年となると、子どもがちょうど第八小学校に在学中に再編されることになるため、今回の計画には正直驚いていますが、少子化と老朽化によって施設を整理していくのは時代の流れで仕方ないと思いました。我が子が対象になってしまうのは非常に残念ですが、こうした統廃合もやむをえないことなのでしょう。通学距離が遠くなってしまふことについても、ある程度仕方ないと思うものの、市として何らかの配慮をするべきではないかと思ひます。統廃合によって、通学距離・通学時間が長くなる子どもについては、安全面と防犯面からスクールバスの導入を検討してください。
108	清瀬小学校の建替えは、老朽化しているので早急に実施して下さい。清瀬小と八小との統合は、児童数や通学距離等を考えると無理だと思います。新しい道路が造られることを考えると、住宅も増え、児童数も増えると思ひます。市の財産である八小を廃校にし、売却しないで下さい。
109	市の説明会を2回聞きました。ずいぶん先の事なので実感が湧きませんが、現場で小学生と接している先生たちの意見を聞いていますと、清瀬小の校舎が古くなってきたので、建替えることには賛成です。これを機に管理しやすい事や効率の良さだけで即決しないで、八小や清瀬中などと統合するのは時間をかけて市民の意見を聞きながら進めてもらいたいです。小学校1年生の子どもが一人で2km先にある小学校に徒歩通学することは無理です。教室には25人ぐらいの生徒の顔が並んでいるのが良さそうです。マンモス校より小さな校舎が小学生には似合っていると思ひます。じっくり市民みんなで考えたいですね。
110	清瀬小と八小を統合することについては反対。理由は、若干の学区域見直しをしたとしても、2kmから3km以内の学区域変更によって負担増の子どもたちが出てくる。八小の環境の優れていることを考えると、八小を無くすことは勿体ない。小さい規模の学校にも良さがあることを忘れてはならない。清瀬小と八小を統合することにより、学級増になることを避けて欲しい。
111	八小は存続させて下さい。清瀬小は古いので建替えして下さい。
112	清瀬小・八小を統廃合することについて。統廃合をすると、学校の規模が大きくなります。校庭が狭くなり、休み時間に子どもたちが密集してしまひます。遊具にも密集してしまひます。学級数が増えますから、校庭体育や体育館体育も使いづらくな

	<p>ります。また、通学路が長くなるのは、子どもたちの負担になります。早く日が暮れる冬などは安全面でも心配です。また、学校は地震などの災害時に避難所になっていますが、住民が避難する際に時間がかかります。住民の安全にとってもマイナスです。統廃合に伴い、地域のコミュニティ施設なども敷地内に作られるようですが、子どもたちの安全面で心配です。小中一貫校は、行事の際、子どもの数が多いので時間が長くなったり、子どもたちの活躍の場が少なくなったりします。また、全部で9学年になり、発達の差が大きすぎます。子どもたちにとって、どうなのかを考えてください。</p>
113	<p>統廃合することで、大規模校になってしまう。これを解決するために、学区域見直しをするといっていましたが、周辺の清明小、十小ともに児童数は増えつつあり、これ以上増やすことは困難でしょう。また、車の多い道路を横断することの危険性を考えて欲しいと思います。</p>
114	<p>清瀬小の建替えは早急にして欲しいですが、八小との統廃合は反対です。清瀬小の建替えのときは、先生方の意見を聞きながら、ゆとりを持った作りをして下さい。</p>
115	<p>清瀬小学校の老朽化に対し早急に建替えをすることは賛成です。ゆとりのある教育を望みます。</p>
116	<p>3割借地権の清瀬小学校を建て替えるより、八小に統廃合する方がよいのではないかな？</p>
117	<p>各学校にはそれぞれ歴史があり、清瀬市は山村、島と違い、都会の学校統廃合はうまくいきません。第5小学校と第9小学校の統廃合は大変でした。</p>
118	<p>清瀬小学校は建替えをしてください。建築業者に任せることなく、そこで学ぶ清瀬小学校の子どもたちが新しい学校を楽しみにできるように子どもたちや教職員の意見を聞き、十分に考えて建ててください。詰め込むつくりではなく、敷地が広い清瀬小学校だからこそ夢ある学校を。特別支援学級のこと大きな問題です。大事にしなければなりません。大規模学校を考えている場合ではありません。今後の清瀬市がどんな市になるのか、していくのか市政が問われるのではないのでしょうか。</p>
119	<p>第八小学校を清瀬小学校と統合するのに反対。市民の共有財産である第八小学校を廃校、売却しないでください。</p>
120	<p>市の計画は先が見えません。小出しにするのではなく、市の計画は都合が良いように思われます。今こそ、30人学級の実現など子どもの立場で教育行政が進められる時だと思います。したがって学校の統廃合には反対します。</p>
121	<p>清瀬小学校の校舎は老朽化が進んでいます。八小と統合するのではなく、清瀬小学校独自の建替えを進めてください。</p>
122	<p>新たな土地取得を行わない前提で小学校区を単位とした再編計画は、具体的にどのようなランドデザインを描いているのか。計画案に示されている施設統合案では、小中学校の敷地面積が現在の50~60%に縮小される。清瀬の自然環境を生かした</p>

	学校環境にはならない。都内のコンクリートに囲まれた学校環境には反対である。また、統合に老人いこいの家が含まれているが、老人施設が要求する環境を確保できるのか。清瀬にはまだまだ広い土地がある。なぜ活用しないのか。特に次の施設の統合について更に検討して欲しい。
123	統廃合のメリットが感じられません。
124	清瀬小学校の新校舎建替えについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・清瀬小学校を中心とした地域レベルの公共施設再編に関する方針を定めた・・・と記載がありますが、今回の計画は清瀬小学校の新校舎建替えの意見を聞く会に思えた。</li> <li>・再編後、清瀬の未来像など具体的なプランが見えてこない。</li> </ul>
125	清瀬小学校と第八小学校の統廃合に反対です。 ①清瀬小学校はもうすでに20学級（1学年3～4学級）であり、来年もさらに増える見込みという。学区内には新しく家が建ち、若い居住者が増えている。八小と統合する意味が分からない。 ②八小地域には畑が多いため、今後そこに住居が建つ可能性が高い。八小の周りの学校（十小、清明小）は、すでに教室は満杯で、八小がなくなったあとに行くべき学校がない。 ③八小の児童にとって、自分たちの学校がなくなり、いくつかの学校に分散して転入するというのは、つらいものだと思う。清瀬小が元あった所に新校ができるのなら、八小の児童からすると、「清瀬小に入る」というのと同じこと。清瀬小の児童は全員残っているのだから、統合といっても、全く対等ではない。 八小は存続していただきたい。
126	市民の財産である八小を売らないでください。修理して使うことがSDGsです。
127	清瀬小の建替えは、必要だと思います。が、八小との統廃合には反対です。対象になっている清瀬小や八小の地域に住んでいる人の殆どがこの計画を知らないか、よく分からないと聞きました。そんな状態で、小学校の統廃合、公共施設の集約化等のこの計画を進めるのには反対です。 子どもたちの通学距離が遠くなることで、子どもの負担は勿論ですが、通学中の危険について心配です。また、保護者が子どもの友人関係や、行動範囲の把握も難しくなります。統廃合で学級数は多くなり、敷地内にコミュニティ施設も併設となると、校庭が狭くなる、校舎が4階、5階になるのでしょうか。小学校には適しているとは思えません。 障害を持つ児童、手立ての必要な児童が増えていると言われています。統廃合ではなく、小規模で安心して学ぶことができ

	<p>る、教職員との信頼関係が築きやすい、そんな小規模な学校を望みます。</p> <p>少子化で子どもが少しは少なくなると思われますが、少人数学級にする、余裕のある教室の広さにするなど、子どもが豊かに育つための施策を考えるべきです。八小の敷地を売却するなどはとんでもないことです。</p>
128	<p>清瀬小・八小の統合に反対します。清瀬小・八小は今のままで校舎の改築もそれぞれ行ってください。少人数学級（30人以下学級）で安心した教育環境を望みます。統合して一学年が何百人もの学校になることを想像すると、子どもは絶えず多人数の中にいることになり、しっとりとして落ち着いた環境を作ることは難しいのではと思います。</p>
129	<p>清小と八小を統合しないでください。さらに清瀬中との小中一貫にも反対です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少人数学級にすることは今の課題であり、子どもの教育に必要不可欠。OECD 諸国を見ても分かります。</li> <li>・大規模校になると、校庭、体育館、特別教室等の使用や一人当たりの面積は、子どもたちの発達にそぐわなくなると思います。</li> <li>・一人ひとりの成長を支えるために、教職員の力が必要です。大規模校になれば、教職員の丁寧な話し合いによる意思疎通も困難です。</li> <li>・ましてや小中一貫校は、子どもの発達を考えれば、絶対無理だし、不登校の子どもをつくることになりかねません。</li> </ul>
130	<p>第八小学校と清瀬小学校を統合することには反対します。公共施設再編計画（地域レベル編）では、1学級35人を前提に計画されていますが、子どもたち1人1人を尊重する教育を保障するために、少人数学級の重要性が求められている時に、もっと父母や先生、子どもたちの意見をよく聞いて、慎重にすすめるべきであると考えます。</p>
131	<p>第八小学校の雰囲気など良くて八小区域に引っ越しした人もたくさんいる。再編ではなく、今の校区で教育して欲しい。通学距離の負担、一年生から長い距離を一人で歩かせるのは不安。最低でも建設予定時期を遅らせて欲しい。（今知った方は下の子どもは途中転校になってしまう）せめて5年は遅くなって欲しい</p>

No. 106～131 に対する市の考え方	<p>令和2年度に策定した清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針は、将来の児童・生徒数の推移を見極めつつ、21世紀の学校教育に求められる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の二つの考え方を実現するとともに、豊かな人間性や多様な価値観を育むための環境について、学識経験者、保護者、市民、学校関係者の代表による議論をもとに策定しました。清瀬小学校と第八小学校の再編についても、本方針に基づき計画化したも</p>
-----------------------	--

のです。この観点から、将来の児童・生徒数の減少に備え、両校の再編の計画を立てています。

両校の再編にあたって、清瀬小学校と第八小学校、どちらの学校の敷地に新校を建設するかについて、市で検討した結果、清瀬小学校の方が敷地面積が広く、十分な面積を確保できるため、清瀬小学校の敷地に新校を建設することとしました。

なお、令和10年度に新校を建設いたしますが、老朽化した清瀬小学校の校舎を早期に建替える必要があるため、建設時期を遅らせることは難しいと考えています。

新校については、大規模校にならないよう、学区再編において配慮をいたします。したがって、児童数については、2校（清瀬小学校と第八小学校）の児童がそのまま1校に集まる訳ではございません。

通学距離については、児童・生徒の安心安全を第一に考え、適切な学区再編を検討するとともに、通学路について必要な安全対策を講じます。

小中一貫校については、今後、学校の構想作りの段階において、未来を生きる子どもたちにとって、必要な教育制度や学習環境の在り方を議論する際、保護者や学校教職員、学識経験者等とともに検討していきます。

令和4年度以降、新校建設の基本構想や基本設計といった段階で、未来のまちや学校を構想しつつ、建物の建て方や機能、運用に関することなどを考えていきます。その際は、市民の皆さんのニーズなどを聞きながら、また意見交換を実施したいと考えています。

No.	ご意見（原文）
132	<p>八小を清瀬小と統合・廃止し、跡地を売却する計画は以下の理由で中止してください。</p> <p>①児童数の推移を正しく反映していないのではないのでしょうか。現在、清瀬小は1学年あたり3～4学級、児童数は普通学級だけでも全校で624人、八小は全学年で2学級、児童数は全校で380人となっており、統合すれば1,000人を超える大規模校になります。この状態が今後10年程度の間に変化するとはいえない。</p> <p>②学区の見直しについても、変更先となる清明小・十小のいずれも余裕がないのではないのでしょうか。</p> <p>③八小には特別支援学級が令和4年度に新設されます。</p> <p>④市民の共有財産である学校を安易に売却するべきではないと考えます。</p> <p>⑤小学校には地域の避難所としての住民の命を守る役割があります。</p>

No. 132 に対する市の考え方	<p>①いただいたご意見を踏まえて、計画書に市の将来人口推計を新たに記載いたします。</p> <p>②将来的には市内各校で児童数の減少が見込まれます。令和2年度に策定した清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を踏まえて、各校が適正規模となるような学区の見直しを検討します。</p> <p>③特別支援学級の設置については、今後とも公共施設の再編を考慮したうえで、適切に対応いたします。</p> <p>④第八小学校跡地の売却は決定事項ではありませんが、新校建設に多額の財源が必要となりますので、その財源の一部とするため、売却を検討します。</p> <p>⑤公共施設は災害時の避難所としても重要な役割を担います。地域で必要とされる避難者想定人数などを踏まえ、避難所としての機能を確保できるような施設整備について、今後、建物の基本設計などで検討していきます。公共施設再編により避難所までの距離が遠くなることについては、市としても大きな課題の一つと認識していますので、関係部署と協議し、どのような対応ができるか検討していきます。</p>
-------------------	--

No.	ご意見（原文）
133	清瀬小と八小を統合する計画ですが、八小は大規模改修を終えたばかりで、あと20年は使えると思っていたのが急に取り壊すとは勿体ない話です。
134	第八小学校は残してください。2018年に4億5千万円かけ大規模改修したのです。すごい額です。まだ持ちます。第八小学校はとても良い位置にあり、それぞれの学校の間中に位置する。ここを売却し、のちに住宅やマンションが建てられたら、新しく学校を作るようですよ。
135	第八小学校は売却せず、存続してください。平成30年（2018年）に4億5千万円の大規模改修工事をしたばかりです。第八小学校が今まで築き上げた校風や教育の内容を蔑ろにする暴挙です。
136	第八小学校は改修工事をしています。それを廃校にしてしまう清瀬小との統廃合計画は納得がいきません。まして、八小の保護者は納得しているのでしょうか。もう少し丁寧に計画を見直すなり、保護者に伝えるなりしてください。

No. 133～136 に対する市の考え方	当該校の大規模改修については、児童の安全や教育環境を維持するために必要な修繕を中心としたもので、建物の耐用年数を大きく延ばすには至っていません。
-----------------------	--

No.	ご意見（原文）
137	小中学校の再編という話のわりに、八小や清小の学区エリアが分かりません。もう少し分かりやすい資料の作り方にしてもらえるとよいかと思えます。
138	八小の学区見直しで清明小、十小、清瀬小と分けても、それぞれの学校が大きくなりすぎてしまうのではないかと思えます。子どもたちのことを考え、この計画の見直しをお願いします。
139	学区が広がることにより通学に対する児童の負担が大きくなり困ります。
140	八小を統廃合して、売却することについて。八小の学区を見直して、児童が転入すると思われる、清明小・十小・清瀬小の児童数から考えると、教室不足になるのでは。また、八小の児童がバラバラになってしまうのも、児童の気持ちを考えるとかわいそう。八小に隣接する自然林も環境問題として残したいので、財源を他に求めたい。

No. 137～140 に対する市の考え方	現時点では再編後の学区は決定していないため、今回の計画では資料としてお示しすることができません。令和2年度に策定した清瀬市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針を踏まえて、各校が適正規模となるような学区の見直しを検討します。 なお、通学において児童・生徒の負担が過度に大きくならないよう、また安心安全を第一として適切な学区再編を検討します。
-----------------------	---

No.	ご意見（原文）
141	「学童保育クラブ」なども学校を出る解放感が大切と思えます。学校の延長でない「施設」が必要と思えます。

No. 141 に対する市の考え方	清瀬市立学童クラブは、児童福祉法の規程に基づく放課後児童健全育成事業を実施するため設置しており、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を図ることを目的としています。 学校外に所在する学童クラブもありますが、低学年の児童が移動する際の安全面などを考えると、出来る限り学校内に設置し、児童が安全に過ごせる環境を整備したいと考えています。
-------------------	--

No.	ご意見（原文）
142	八小が無くなると、八小の学童も無くなることとなります。その分、他の学童の定員が増えるのかどうか気になります。
143	学童クラブは利便性を確保するためには現在同様に小学校に隣接した場所に設置することが当然と考える。実施されたアンケート、利用者、施設職員等の意見を取り入れ定員、施設の拡充等を図る必要がある。少子化対策に繋がる。
144	保育所と同様に、学童クラブも小規模がいいのです。統合した小学校の地域拠点の一部にしないでください。

No. 142～144 に対する市の考え方	今回の計画では、新校の校舎の中に新しい学童クラブを作る予定です。定員数についても、新校で必要と見込まれる定員数を確保し、施設整備を行います。
-----------------------	--

No.	ご意見（原文）
145	それぞれの建て替えの時に今ある大きな建物にしなければ予算が節約できます。
146	清瀬小学校の校舎建替えについては、現状の不具合（老朽化）を考慮して早急の実施してください。建替えにあたっては、少人数学級の実施など将来予想される事態に対応できるように、ゆとりのある設計としてください。
147	清瀬小の建替えについて。新しい文科省の企画に合った、ゆとりある作りをして欲しい。例えば、机の大きさ、ロッカー、靴箱、教室の広さ等の見直し。学年に一室、多目的に使える空き教室があると便利。 地域との交流を図るといふ事であれば、解放（土・日）型の児童図書館や地域の子どもたちが室内遊びや読み聞かせ等できるスペースが取れると楽しい計画ができますね、皆が楽しめる学校にして下さい。

No. 145～147 に対する市の考え方	どのような建物を建設するか、基本構想や基本設計といった段階で議論をしていくこととなりますが、今後の具体的な取り組みを進めていく上での貴重なご意見とさせていただきます。
-----------------------	---

No.	ご意見（原文）
148	今回は他校を売ることによって、1校の建て直しができたとしても、次に建て替えが必要な建物があった時には、またどこかの土地を売らなければならない。コロナで難しくなってしまったのかもしれないが、計画的に財源が確保できる方法を考えてゆかないと、先行きが不安である。
149	統合により空いた小学校土地等を売却しているが、資産の売却は反対です。一般的に資産の売却は自然災害等想定外の事態が発生したときに、市民の命、生活等の確保を守るために市民が蓄えた財産です。
150	清瀬小・八小を統合することには反対です。学校を売却して財源を得るとはどういうことですか。税金をもう少し市民の利益のために使う、市政を考えてください。
151	もう一つ気にしていることがあって、それは八小の土地を売ったとして、その土地を買うのは不動産屋の可能性が高い。だとしたらマンションが建って、児童数がまた増える。より校庭が狭くなる、と思う。今時、不景気だと言われている中で、あれだけの土地を買う業者は少ないと思う。

No. 148～151 に対する市の考え方	<p>公共施設を計画的に再編していくためには、安定した財源確保が必要であるとともに、未利用地の売却などによる新たな財源確保も検討していく必要があると考えています。</p> <p>なお、第八小学校跡地の売却は決定事項ではありませんが、新校建設に多額の財源が必要となりますので、その財源の一部とするため、売却を検討します。</p>
-----------------------	---

⑦ 「5. 地域レベルの公共施設再編 (2) その他の地域レベルの公共施設再編」について

No.	ご意見 (原文)
152	<p>「コミュニティ施設では稼働率、学校施設では児童・生徒数などの動向も注視し、再編を検討していきます。」とあったが、コミュニティ施設では、稼働数だけでは見えない施設の必要性、学校施設では、数だけではない教育の場としての重要性があるのではないかと思う。安価に人が集える施設は、老人だけではなく、未就学児を抱えてる単世帯の家庭にとっても、通いやすい場所に点在していることが重要であると思う。車や、自転車で通う距離にあることよりは、歩いて行ける距離にあることの方が重要であるということは、自由に車や自転車が使えない環境で育児をした実体験から切に思う。</p>

<p>No. 152 に対する市の考え方</p>	<p>集約化によって、現在の施設より遠くなる方もいらっしゃいますが、地域拠点に集約されるコミュニティ施設は、今以上に多くの地域住民や各団体の方から使われる施設にし、学校と相互交流を図ることで子どもたちにも充実した学びの機会の提供と多様な価値観が育まれるようにしたいと考えています。</p>
--------------------------	--

⑧「6.今後の取り組みについて (3) 地域レベルの公共施設再編推進に向けた取り組み①学校の適正規模・適正配置に関するあり方の検討」について

No.	ご意見 (原文)
153	小中一貫教育については、教育現場の先生方がその方が望ましいということでまとめた案だと推察します。ただ、小学校建替えることに関して、原則、小中一貫校とするというのは建物がないと小中一貫教育ができないというような感じに受け取れますが、説明資料では施設分離型の例もあると書かれています。小中一貫教育と建替えの話は別の話ではないのでしょうか。また、小学校と中学校間での教師の相互交流を円滑にすることで小中一貫教育と同じ効果が得られるのではないのでしょうか。

No. 153 に対する市の考え方	小中一貫教育については、今までも、小学校と中学校間での教師や子どもたちの相互交流を行ってまいりました。しかし、一貫教育をより明確化し、その充実を図ることは、そのメリットがより効果的・効率的に図れるものと考えています。 なお、小中一貫教育については、今後、学校の構想づくりの段階において、保護者の方々・教職員等も含めて検討いたします。
-------------------	---

No.	ご意見 (原文)
154	小中一貫校について・・・特別支援学校では小中学部が（学校によって高等部も）併設されており、一貫校のようになっているが、小学校と中学校の1コマあたりの時間が違うため、時間割の設定や特別教室の使用調整などが大変な現状がある。また、学部間を異動する教員はいるものの、普段の授業では、別の動きをしており、一緒であるメリットを生かしきれていない。建物を一つにした一貫校は同様の状況になるのではないかと予測される。建物は別々のまま、出前授業や交流など、ソフト的な連携を深めていくほうが、有効ではないか。

No. 154 に対する市の考え方	小中一貫教育については、校舎のあり方を含め、今後、学校の構想づくりの段階において、保護者の方々・教職員等も含めて検討いたします。
-------------------	--

No.	ご意見（原文）
155	小中一貫校について、今回取り下げられたのは結構ですが、いずれにせよもう少し議論が必要と思います。メリット、デメリットもきちんと論じる必要があります。子どもたちの成長のために。教職員がいきいきとした仕事に従事するために。
156	清瀬小・八小と清瀬中の小中一貫校については、全く賛成できない。小学校、中学校のそれぞれの学校の良さを守って欲しい。
157	しかし一貫校については反対です。このコロナ禍で子どもを取り巻く状況は大きく変化しました。プールや修学旅行、家族旅行も出来ない今、この一貫校の話は子どもだけでなく親も不安を持ちます。
158	小中一貫校で600～1,000人規模になっても、体育館、プール、校庭、保健室は一つと聞く。ルールや規則に縛られ、安全性はどうなるのか？子どもの権利が奪われ、管理教育になってしまうのではないか？小中一貫校に反対です。
159	小中一貫校のことは公教育においては問題がありすぎです。継続と言わずそのまま取り消しにして下さい。
160	小中一貫校については、負の教育内容が想定されるため、計画の全てを撤回してください。
161	小中一貫校については、極僅かなメリット、デメリットが紹介されたただけで、具体的な内容はほとんど示されていず、教育委員会において議論もされず（議事録がない）委員会すら設けられていない。再編計画案から外すべきです。
162	特に小中一貫校を既に実施した公立及び私立学校の関係者から話を聴くと共にアンケートを取って欲しい。
163	<p>小中一貫教育について今後検討する、としています。施設の再編整備や財政問題からの検討ではなく「子どもの発達にとって何が必要なのか」を考え、その実現のための施策を検討してください。</p> <p>①検討の前提として「現在の制度の何が問題なのか」を解明してください。</p> <p>②他市区での一貫校の実績を現場の教員や子どもの意見も含めて確認してください。（成功例、失敗例のどちらも）</p> <p>③子どもや保護者の意見をきちんと取り入れてください。</p> <p>④計画の検討にあたっては、教職員の働き方に十分配慮してください。</p> <p>⑤意見交換会などで出された疑問や不安の声に応えた検討をしてください。</p>
164	<p>小中一貫の案が一旦保留となったので一安心です。必要性がないと思います。</p> <p>⇒来年度から教員、保護者、地域の方の意見を踏まえてから、十分議論をして検討していく。</p>

165	一貫教育は絶対に清瀬に合いません。子どもたちを教育委員会で、地域で、公共で育つよう、方向性を検討し、子どもの未来を、夢のある清瀬から、しっかり学べるよう教育委員の皆様よろしくお願ひします。
166	小中一貫校導入については、今回は取り下げるといふことですので、その点についての意見は見合せての方が良いのかなと思ひましたが、次回へ継続検討となるといふことですので、意見（質問）を述べさせていただきます。 学校給食は、教育の一環として実施されています。小中一貫校になった場合、学校給食の教育的意義はどの様に実施されるのでしょうか。小学生と中学生の学校給食のあり方は、その成長過程の特質から鑑みて、異なることも多いと考えますが、それをどの様に、小中一貫校導入の形で実施するのか。その構想のよふなものを、ご説明ください。
167	私が心配しているのは、まず利用できそふな意見や見解は何でも取り入れ、都合が悪いと見るや（と私は思う）引っ込めるやり方です。例えは【小中一貫校】の議論です。批判が多かったせいか、今は議論の後景に追いやられている。もっと素直に話し合ふといふと思う。「中学生と小学生が一緒になると、小学生は面倒を見てもらえていいですよ。」といふが、その意見はもっともで良さそふに聞こえるが、中学生は小学生の面倒を見るために学校に行くわけではない。中学生には中学生の学校生活がある。校庭の広さを変えずに小中学生を一緒にしたら休み時間は危なくてしょうがないと思う。しかも人数が増えたら、なおのこと危ないと思う。休み時間をずらすとか、模索するだろうが、その場合チャイムはどのよふにするのだろうか。
168	小学校と中学校を一つの学校にするのは無理だと考える。小学生と中学生では成長段階が余りに違い過ぎる。従って教育の課題、目標も全く違ふ。また抱える問題も違ふことが多い。小学生は学校に慣れ集団の中で生きることを身につけていく。中学生は自我に目覚め、時には大人に反抗し、自分探しに悩み、自己を確立していく。その過程で学校に問題が起きることもある。あまりに広範な問題に、50名以上の教員集団が議論し、取り組んでいくのは非常に困難で、非効率的である。小学校の教員と中学校の教員は生徒像も目指すものも違い過ぎるのである。おそらく学校運営は困難を極めると思われる。
169	小中一貫校について。小学生と中学生では、発達段階での違いが大き過ぎる。小学校の高学年を経て、小学校を卒業し、中学校に入学する節目は大切にしたい。小中を一つの学校にする事の問題点が多いのに、教職員数の削減が行政のスリム化の目的になつては、行き届いた教育を目指す観点から逆行している。無理に進めず、保留・継続審議にした事は良かったです。

No. 155～169 に対する市の考え方	小中一貫校については、今後、学校の構想作りの段階において、未来を生きる子どもたちにとって、必要な教育制度や学習環境の在り方を議論する際、保護者や学校教職員、学識経験者等とともに検討していきます。
-----------------------	---

	<p>なお、学校給食のあり方については、新校のみならず市立学校共通の課題であると認識していますので、教育委員会として十分に検討していきます。</p>
--	--

No.	ご意見（原文）
170	特別支援学級については、設計の段階で、十分な広さや教室の配置を担当の先生の意見を充分聞いて、配置してください。

No. 170 に対する市の考え方	<p>特別支援学級の設計については、全体を考える中で、必要な部分については、学校現場からの意見を取り入れるようにしていきます。</p>
-------------------	---

No.	ご意見（原文）
171	<p>特別支援学校教員です。特別支援学級の教員経験もあります。主に教員としての立場から意見を出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校統合について・・・国の方針でも少人数学級推進の方向に動きつつあり、少子化にあっても、教室数の確保という点では、安易に統廃合しないほうが良い。特に、現在、特別支援学級や特別支援教室の在籍児童が増えており、教室や教員数の確保は必須であると考えます。特別支援学級の教員配置については、児童数8名で1学級、学級数+1名の担任配置となっているため、学級規模が大きくなるほど、1人の教員あたりの児童数が増えることとなり、1つの学校の学級規模が大きくなならないよう、特別支援学級設置校を増やすほうがきめ細かな指導ができる。</li> </ul>
172	<p>八小を売却して清瀬小学校を建替える計画ですが、令和3年6月より支援学級（自閉症・情緒）移設が始まっていますが。6月に、教育委員会教育部教育指導課より市内の学校に、タイトルが『第八小学校に自閉症・情緒生涯支援学級を新設し、清瀬小学校の自閉症・情緒障害支援学級を移設します。』の内容のお便りが配布されました。小学校のみ説明会が開催されて、7月に終了しています。内容は、令和3年度から清瀬小学校の自閉症・情緒障害支援学級の子どもたちは、第八小学校に体験訪問を開始し、令和4年4月の入学には新設されます。※令和3年から令和5年の3年間は、移行期間。令和6年度には、清瀬小学校の自閉症・情緒障害支援学級の子どもたちは、清瀬第八小学校へ移行完了します。</p>

再編計画によると、令和10年に清瀬小学校の建替えが終わり第八小学校はなくなり、第八小学校へ移行した自閉症・情緒障害支援学級は再び清瀬小学校へ移設することになります。この移設は意味があるのか、必要なのか、疑問です。子どもたちと保護者の方が不安な思いをしないよう説明はきちんとしていただきたい。

再編計画案P14に特別支援学級についても検討していきます・・・というのは、このお便りの内容のことでしょうか？清瀬市では、現在、知的と情緒は同一校で併設されていて、今後、一校一障害種にしていきたいのでしょうか？お便りには、一校一障害種・・・とありますが、移行先に清瀬小学校の知的の子どもたちもいます。

今回の計画内容だと、自閉症・情緒障害支援学級は再び清瀬小学校へ移設されます。一校一障害種ならば、自閉症・情緒の子どもたちが移行した後の知的の子どもについては何か考えがあるのですか？知的の子どもたちの支援学級のある小学校、特に中学校新設の予定・計画があるのでしたら早急に進めていただきたい。保護者への事前の説明会は必ず行ってください。お知らせは早めにしていただきたい。

No. 171～172 に対する市の考え方

特別支援学級の設置については、今後とも公共施設の再編を考慮したうえで、適切に対応いたします。

## (2) 其他のご意見

No.	ご意見（原文）
173	公共施設再編計画市民検討委員会について。膨大な計画を5回の会議で十分な議論が出来たのか疑問です。議事録からは広く深い議論がされたとは思えない。（開催回数5回 延べ会議時間665分 委員数10人 1会議1人当たり委員の発言時間約10分（市の説明が全体の3割として））
174	公共施設再編計画市民検討委員会について。計画の方針の是非が殆ど議論されていない。
175	公共施設再編計画市民検討委員会について。計画の方針、将来像の具体化が殆ど議論されていない。
176	公共施設再編計画市民検討委員会について。委員（委員会）自らが市民の意見を聞く必要があるとされているが、聴いたのか。
177	公共施設再編計画市民検討委員会について。委員会は市民の提案及び条例が適切に運用されているかを審議し、その結果を市長に提言すると定められているが、委員会はこのことを実施したのか。
178	公共施設再編計画市民検討委員会について。委員会は何時解散したのか。
179	公共施設再編計画市民検討委員会について。トーマツが作成した計画書を追認したに過ぎないのではないのか。

No. 173～179 に対する市の考え方	<p>公共施設再編計画市民検討委員会は、市の公共施設再編について、市民の立場からその利便性や市民感覚での是非を議論することを目的とし開催されました。</p> <p>本委員会は、平成30年度に全5回開催し、「清瀬市公共施設再編計画」についての幅広い視点と市民感覚を踏まえた検討を行い、市民としての意見を平成30年12月に市長に報告しました。また、それを受けた市は、報告書等の内容を踏まえ、令和元年5月に「清瀬市公共施設再編計画」を策定しました。</p> <p>なお、本委員会は、清瀬市公共施設再編計画市民検討委員会設置要領の規程に基づき、平成30年12月の市長への報告をもって終了しました。</p> <p>No. 176のご意見ですが、そのような規定は清瀬市公共施設再編計画市民検討委員会設置要領並びに清瀬市まちづくり基本条例においても定めていません。また、No. 177のご意見について、本委員会は清瀬市まちづくり基本条例に基づいて設置され運用されています。</p>
-----------------------	---

No.	ご意見（原文）
180	まちづくり基本条例 11 条。具体的にどのようなことを支援するのか、例えばグループ活動をした場合の経費補助、教育専門家等を招聘した場合の経費、その他

No. 180 に対する市の考え方	市に、多様な市民活動の支援を義務付けた規定です。 市は、これまでも社会教育・福祉・消費生活などの分野で市民活動の支援をしてきましたが、まちづくりに市民活動が担う役割は大きく、さまざまな活動を支援し、また個人を団体に繋げる役割を持つ施設になるように「市民活動センター」を設置しています。
-------------------	---

No.	ご意見（原文）
181	現在の市の財政について他市等と比較し分かりやすく市民に説明を求めます。毎年 13 億円の不足は「義務的経費」「投資的経費」など何が不足するのか。説明を求めます。

No. 181 に対する市の考え方	市の財政については、市 HP で「わかりやすい予算書」など、各資料を公開しています。 毎年 13 億円の不足については、清瀬市の全ての公共施設等を現状のまま維持した場合の更新等に係る経費に対する財源不足となります。
-------------------	--

No.	ご意見（原文）
182	財政再建の具体的な PDCA の実施状況の説明を求めます。市民の多くが反対したゴミ収集の方法の変更により毎年 1 億円以上の経費が増加します。また、年に 20 日程度しか使用しない議場、多すぎる議員等に税金を投入しては市民の理解が得られません。

No. 182 に対する市の考え方	清瀬市は財政再建団体ではありません。毎年度、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、実質的な赤字や実質的な将来負担等に関する指標である「健全化判断比率」、公営企業の資金不足率である「資金不足比率」を算定し公表していますが、清瀬市は全ての指標で国が定める基準値を下回っています。
-------------------	--

No.	ご意見（原文）
183	今の市政に対し要望します。ゴミ問題の時のように市の皆さんに説明しました、意見を聞いている、まだ決定されたことでないと、経過報告もなく実施されました。このようなやり方は、市民の納得は得られず不信感を増すばかりです。市民の声を聞いてください。
184	清瀬市は市民にとって一番身近な関係にあり、市民は清瀬市を拠り所とし清瀬市も市民のために力を出すところです。ですから、国や都の政策に引きずられることなく、よく考えて市民にとって本当に良いことかを判断すべきことと思う。自治体の使命は市民の福祉にあるからです。
185	赤ちゃんから高齢の方まで市民ひとりひとりの希望や心に寄り添い、誰にでも優しい居心地の良い町づくりのために市政を充実させてください。
186	「安全でうるおいのある暮らしができるまち」「健幸でともに支え合うまち」「子どもたちを健やかに育むまち」「豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち」等の方針が再建計画検討の原点です。このことを念頭にした将来像が議論されず、具体化されていない。
187	市においては計画等に関し市報等で市民の参画を求め、その結果も広報され、その努力には敬意を表しますが、更に市民の声を聴く努力をしてほしい。
188	当計画書は会計法人トーマツが深く関わっていると思われませんが、他のシンクタンク、専門家、市民等を交えた公聴会等を開いて意見交換して欲しい。
189	現在の社会情勢や市民ニーズに合っていない具体的な施設について市民の意見を聴いて欲しい。
190	「市民サービスの適正化」について市民から聴いて欲しい。
191	「うるおいのある暮らし」の現状を認識し、将来の具体的なイメージを市民と語り、実現に向けて施設計画を策定して欲しい。

	施設の統合がうるおいのある暮らしの実現になるのか。
192	「健幸でともに支え合うまち」現在を認識し、将来の具体的イメージ（夢）を市民と語り、実現に向けた施設計画を策定して欲しい。
193	「豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち」現在を認識し、将来の具体的イメージを市民と語り、実現に向けた施設計画を策定して欲しい。
194	「いつまでも住み続けたいと思えるまち」を世代別に市民の意見を聴いて、実現に向けた施設計画を策定して欲しい。
195	「生きる力」「考える力」を育め、教育の質の向上のために施設は如何にあるべき、教育内容・方法等はどのようにあるべきか、教員、父兄、専門家等から多くの意見を聴き、施設計画を策定して欲しい。その結果多額の費用が必要であっても、子どもの育成には金を出すべきだ。市が行政改革、経費等の削減を行った上で市民にも負担をお願いすべきと考える。将来の日本を背負う子ども教育に対しては市民の理解が得られると考える。
196	市民センターは「利便性」の他に「経済性」の視点も必要です。市民センターの機能毎に現在の利便性、経済性を追求する必要があると思われます。証明書発行等については現在のコンビニ活用の他に住居からの請求、集合住宅、幼稚園、保育園、商店、派出所等への機械の設置、郵便局との提携等を検討してみても如何か、「経済性」については市民センターの利用率等に鑑み閉鎖等を検討する必要がある。
197	「老人いこいの家」は「安全でうるおいのある暮らしができるまち」「健幸でともに支え合うまち」「老人のいこいが確保できる場所」の視点が必要です。現施設は老人が「憩える」施設にはほど遠い。いこいの家を利用している老人、老人が集まっていそうな場所（市民農園、早朝ラジオ体操、合唱クラブ、元気塾等）に出向き老人の意見を聞いて欲しい。
198	「市民農園」「子ども農園」（野菜販売も）「ゲートボール・卓球等スポーツ施設」「音楽・絵画等文化施設」「軽食サービス」「健康相談」等を統合した老人いこいの園を建設し、老人の趣味、健康、生き甲斐、コミュニケーション等の用に供しは如何か、独居老人等の解消に目を向ける必要がある。
199	清瀬市まちづくり基本条例冒頭のまちづくり基本理念を実現するための議論が殆ど出来ていない。広く深い議論を求めます。
200	「老人いこいの家」も再編の対象になっているが、高齢者の意見を聞いたのか。現施設はあまりにもお粗末。
201	まちづくり計画を実施した市町村の話を聴きたい。
202	電子媒体の活用、市の施設でのチラシ等の掲示・配布、チラシの個別配布、市営駐輪場等常駐係員によるチラシの配布、ゴミ

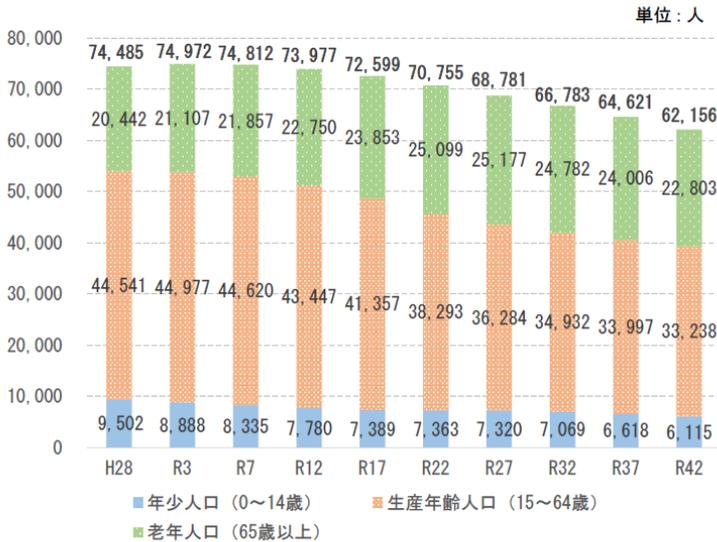
	回収車・市広報車からの案内、小中生徒による家庭への案内状の持ち帰り等を検討して欲しい。
203	まちづくり基本条例8条4号の規定は極めて重要です。パブリックコメント、説明会意見等に対しては改めて説明会を開催し、市と市民の意見を更に深めて欲しい。このことが他の行政施策等に対しても行われることを強く希望します。市民は「市に何を要望しても聴いてくれない！実行してくれない！」「聞きっぱなし！」の意識が強いように思われる。市も市民としての責務を要求し、市政に対し市と市民が理解を深めることが重要だと思う。
204	意見交換での内容を見て感じましたが、出発点が清瀬市内の小中学校市民センター等の老朽化した建物の更新を財政面の観点から統合する必要があるという市の考えが先にある、どうせ統合するなら小中一貫校を考えてはどうかと副次的に出てきているものと推察されます。 財政面のことを考えるのであれば、例えば、新市庁舎を建設する際にも、豊島区役所のように低層階を市役所機能にして上層階を分譲マンションとして売り出すようなことは、考慮されたのでしょうか？清瀬市は幸い、都心にアクセスがよく分譲マンションの価格も多摩地域でも悪くはないと思います。このやり方だと、公共施設の建て替えも、負担が少なく済みます。さらに、財政面の話をする、コロナ禍で、東京都の財政すら危ぶまれる状況にあっては、市の歳入を増やすことも積極的に考える必要があると思います。市の歳入を増やすことについて、公募したり、コンテストをしてはどうでしょうか。財政面の目途をある程度付けた上で、積極的に市として投資するところは投資する必要があると思います。子育て支援や人材育成に投資するのが大局的には市税を増やすことになると考えます。
205	子どもたちが少なくなっている現状です。子育てが大変、生活が大変という現実の一面です。子どもたちは未来を担う宝です。清瀬で、しっかりと大事に教育を受けた子たちは育ちます。缶詰教育はやめて、なるべく少人数でコミュニケーションのとれる環境の場づくりが清瀬ではできます。九小の跡地のようにすぐ宅地になる。やめてください。 市役所も立派に完成しました。これからは税金を子どもたちに届くよう、国からの援助だけ待つのではなく、市として工夫してください。

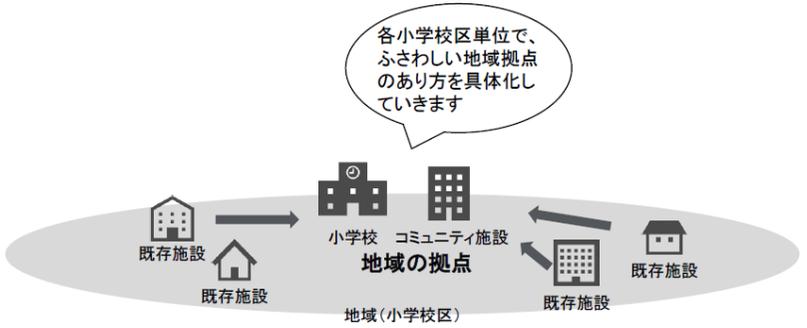
No. 183～205 に対する市の考え方	今後の具体的な取り組みを進めていく上での貴重なご意見とさせていただきます。
-----------------------	---------------------------------------

### 3. パブリックコメントによる計画の修正箇所（新旧対照表）

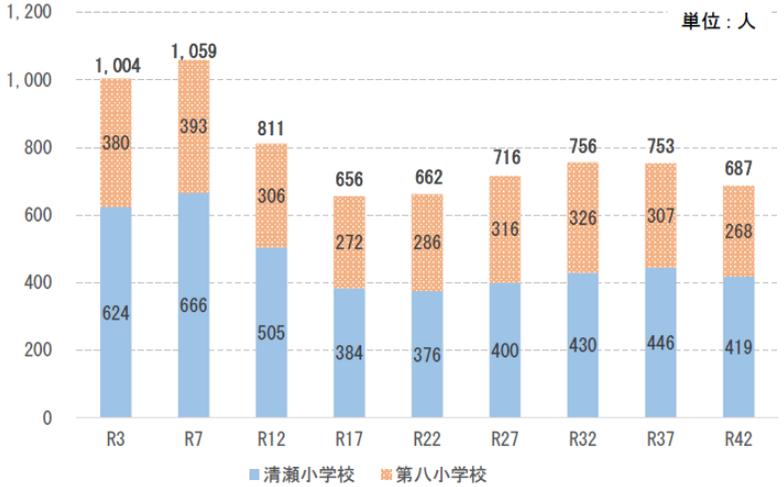
旧	新	修正理由
<p>計画全体の構成</p> <p>1. 計画の目的</p> <p>2. 計画の位置づけ</p> <p>3. 計画策定までの流れ</p> <hr/> <p><u>4.</u> 地域レベルの公共施設再編の考え方</p> <p><u>5.</u> 地域レベルの公共施設再編</p> <p><u>6.</u> 今後の取り組みについて</p> <p><u>7.</u> 資料編</p>	<p>計画全体の構成</p> <p>1. 計画の目的</p> <p>2. 計画の位置づけ</p> <p>3. 計画策定までの流れ</p> <p><u>4.</u> 人口・人口構成の推計</p> <p><u>5.</u> 地域レベルの公共施設再編の考え方</p> <p><u>6.</u> 地域レベルの公共施設再編</p> <p><u>7.</u> 今後の取り組みについて</p> <p><u>8.</u> 資料編</p>	<p>「4. 人口・人口構成の推計」を新たに記載したため、以降の項の番号を繰り下げ</p>

旧	新	修正理由
<p>図の構成</p> <p>図1 公共施設マネジメントの基本方針</p> <p>図2 計画の位置づけ</p> <p>図3 計画策定の流れ</p> <hr/> <p>図4 小学校区単位での再編のイメージ</p> <p>図5 清瀬市の地域レベルの公共施設の方向性</p> <p>図6 小学校・地域コミュニティ複合施設のイメージ</p> <hr/> <p>図7 再編計画のPDCA サイクル</p> <p>図8 計画の推進体制</p>	<p>図の構成</p> <p>図1 公共施設マネジメントの基本方針</p> <p>図2 計画の位置づけ</p> <p>図3 計画策定の流れ</p> <p>図4 <u>人口・人口構成の推計</u></p> <p>図5 小学校区単位での再編のイメージ</p> <p>図6 清瀬市の地域レベルの公共施設の方向性</p> <p>図7 小学校・地域コミュニティ複合施設のイメージ</p> <p>図8 <u>清瀬小学校・第八小学校の児童数推計</u></p> <p>図9 再編計画のPDCA サイクル</p> <p>図10 計画の推進体制</p>	<p>図4、8の追加に伴い、以降の図の番号を繰り下げ</p>

旧	新	修正理由																																																							
記載なし	<p>4 ページ</p> <p><b>4. 人口・人口構成の推計</b></p> <p>市の住民基本台帳人口を基礎として、出生率と転出等に関する移動率を基に、将来の人口を推計しています。</p> <p>市の人口は、近年、微増傾向で令和3年には74,972人となりました。しかし、年齢別の人口構成をみると、平成28年から令和3年で年少人口は約610人減少する一方、老年人口は約660人増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。</p> <p>また、市の将来人口は、約20年後の令和22年（2040年）には約4,200人減少し、年少人口に目を向けると、約1,500人の減少が見込まれています。</p> <p>人口減少と人口構成の変化により、利用されない公共施設等が増える可能性がある他、求められる施設機能や用途が現状と合わず、市民ニーズに対応することができないなどの課題が生じると考えられます。このような課題を解消するために、市は公共施設等マネジメントを推進します。</p> <p>■ 図4 人口・人口構成の推計</p>  <table border="1"> <caption>図4 人口・人口構成の推計 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口 (0~14歳)</th> <th>生産年齢人口 (15~64歳)</th> <th>老年人口 (65歳以上)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28</td> <td>9,502</td> <td>44,541</td> <td>20,442</td> <td>74,485</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>8,888</td> <td>44,977</td> <td>21,107</td> <td>74,972</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>8,335</td> <td>44,620</td> <td>21,857</td> <td>74,812</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>7,780</td> <td>43,447</td> <td>22,750</td> <td>73,977</td> </tr> <tr> <td>R17</td> <td>7,389</td> <td>41,357</td> <td>23,853</td> <td>72,599</td> </tr> <tr> <td>R22</td> <td>7,363</td> <td>38,293</td> <td>25,099</td> <td>70,755</td> </tr> <tr> <td>R27</td> <td>7,320</td> <td>36,284</td> <td>25,177</td> <td>68,781</td> </tr> <tr> <td>R32</td> <td>7,069</td> <td>34,932</td> <td>24,782</td> <td>66,783</td> </tr> <tr> <td>R37</td> <td>6,618</td> <td>33,997</td> <td>24,006</td> <td>64,621</td> </tr> <tr> <td>R42</td> <td>6,115</td> <td>33,238</td> <td>22,803</td> <td>62,156</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H28は平成28年4月1日現在、R3は令和3年4月1日現在の住民基本台帳人口です。</p>	年	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	合計	H28	9,502	44,541	20,442	74,485	R3	8,888	44,977	21,107	74,972	R7	8,335	44,620	21,857	74,812	R12	7,780	43,447	22,750	73,977	R17	7,389	41,357	23,853	72,599	R22	7,363	38,293	25,099	70,755	R27	7,320	36,284	25,177	68,781	R32	7,069	34,932	24,782	66,783	R37	6,618	33,997	24,006	64,621	R42	6,115	33,238	22,803	62,156	人口推計を新たに記載
年	年少人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)	合計																																																					
H28	9,502	44,541	20,442	74,485																																																					
R3	8,888	44,977	21,107	74,972																																																					
R7	8,335	44,620	21,857	74,812																																																					
R12	7,780	43,447	22,750	73,977																																																					
R17	7,389	41,357	23,853	72,599																																																					
R22	7,363	38,293	25,099	70,755																																																					
R27	7,320	36,284	25,177	68,781																																																					
R32	7,069	34,932	24,782	66,783																																																					
R37	6,618	33,997	24,006	64,621																																																					
R42	6,115	33,238	22,803	62,156																																																					

旧	新	修正理由
<p data-bbox="163 295 701 327">図4 小学校区単位での再編イメージ</p> 	<p data-bbox="1023 247 1153 279">5 ページ</p> <p data-bbox="1023 295 1561 327">図5 小学校区単位での再編イメージ</p> 	<p data-bbox="1901 247 2076 518">修正理由 イメージ図の矢印に分かり辛い部分があったため、図全体を修正</p>

旧	新	修正理由
<p>4. 地域レベルの公共施設再編の考え方  (2) 学校の適正規模・適正配置</p> <p>【適正規模・適正配置の視点①】  1 学級あたりの人数：1 学級あたり 35 人程度_____</p> <p>○これからの学校教育に求められる「協働的な学び」と「個別最適化された学び」が適切に行え、教育の質が高まる学級規模</p> <p>○保護者対応や事務処理など、教員に過度な負担がかからず、日常の授業に力を入れることができる学級規模</p> <p>○今後の国の動向に応じて随時見直すことが必要</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>7 ページ</p> <p>5. 地域レベルの公共施設再編の考え方  (2) 学校の適正規模・適正配置</p> <p>【適正規模・適正配置の視点①】  1 学級あたりの人数：1 学級あたり 35 人程度 <u>(※1)</u></p> <p>○これからの学校教育に求められる「協働的な学び」と「個別最適化された学び」が適切に行え、教育の質が高まる学級規模</p> <p>○保護者対応や事務処理など、教員に過度な負担がかからず、日常の授業に力を入れることができる学級規模</p> <p>○今後の国の動向に応じて随時見直すことが必要</p> <p><u>(※1) 公立小学校の全学年で学級人数の上限を 40 人から 35 人に引き下げる法改正が令和 3 年 4 月 1 日から施行され、今後 5 年間で段階的に 35 人学級へ移行することとされました。</u></p>	<p>国が示す小学校の学級編成の標準が 40 人から 35 人に引き下げられたため、注釈を記載</p>

旧	新	修正理由																																								
記載なし	<p>10 ページ</p> <p>なお、再編を実施せず、現状維持とした場合の清瀬小学校、第八小学校の児童数の推計は次のとおりです。将来的に児童数の減少が見込まれることから、学校の適正規模・適正配置を実現するためにも、両校の統合を進めていきます。</p> <p>■ 図 8 清瀬小学校・第八小学校の児童数推計</p>  <table border="1" data-bbox="1041 518 1825 1005"> <caption>図 8 清瀬小学校・第八小学校の児童数推計 (単位: 人)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>清瀬小学校</th> <th>第八小学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3</td> <td>624</td> <td>380</td> <td>1,004</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>666</td> <td>393</td> <td>1,059</td> </tr> <tr> <td>R12</td> <td>505</td> <td>306</td> <td>811</td> </tr> <tr> <td>R17</td> <td>384</td> <td>272</td> <td>656</td> </tr> <tr> <td>R22</td> <td>376</td> <td>286</td> <td>662</td> </tr> <tr> <td>R27</td> <td>400</td> <td>316</td> <td>716</td> </tr> <tr> <td>R32</td> <td>430</td> <td>326</td> <td>756</td> </tr> <tr> <td>R37</td> <td>446</td> <td>307</td> <td>753</td> </tr> <tr> <td>R42</td> <td>419</td> <td>268</td> <td>687</td> </tr> </tbody> </table> <p>※R3は令和3年5月1日現在の児童数です。  ※特別支援学級の児童数は含んでいません。  ※児童数は、私立小学校への入学等は見込んでおらず、全員が市立小学校に通うこととして推計しています。</p>	年度	清瀬小学校	第八小学校	合計	R3	624	380	1,004	R7	666	393	1,059	R12	505	306	811	R17	384	272	656	R22	376	286	662	R27	400	316	716	R32	430	326	756	R37	446	307	753	R42	419	268	687	再編を実施せず、現状維持とした場合の清瀬小学校、第八小学校の児童数推計を新たに記載
年度	清瀬小学校	第八小学校	合計																																							
R3	624	380	1,004																																							
R7	666	393	1,059																																							
R12	505	306	811																																							
R17	384	272	656																																							
R22	376	286	662																																							
R27	400	316	716																																							
R32	430	326	756																																							
R37	446	307	753																																							
R42	419	268	687																																							